



古田元夫、『東南アジア史10講』（岩波新書）岩波書店，2021，viii+281+7p.

一般に通史を書くことは、たやすいことではない。ましてや多様な東南アジアをひとりでバランスよく書くには、研究者が少なく研究蓄積が乏しすぎるために、大胆な実験を含む歴史叙述を試みざるを得ない。まずは、この困難な試みに挑んだ著者に敬意を表したい。

東南アジア通史をひとりで書くことの困難な理由を列挙していけばきりが無い。まず、参考になる基本文献が少ない。本書巻末にあげられている『岩波講座 東南アジア史』（全9巻+別巻，2001-03年）や『世界各国史 東南アジア史』（全2巻，山川出版社，1999年）があるが、すでに出版されてから20年ほどが経過し、最新の研究状況を踏まえてのものではない。世界歴史大系の1冊として『タイ史』（飯島明子・小泉順子編，山川出版社，2020年）が出版されたが、ほかの国・地域について出版される予定はなく、タイ史1冊だけでは近隣諸国・地域との関係を考えて、東南アジア通史に取り込むことはむづかしい。

東南アジア史に限らず、どの国・地域においても、研究状況に粗密があることは致し方ないが、前記の基本文献において、たとえば1863年のフランスによる保護国化以降のカンボジアの記述がインドシナ戦争まででないなど、途方に暮れる現実がある。原史料に基づいた専門書や研究論文は信頼できるものとして参照できるが限られており、大半の叙述の事実確認をすることは不可能に近い。たとえば、現在タイの王宮・ワットプラケオ（エメラルド寺院）の一郭にはアンコールワットの模型があるが、アンコールワットがタイ領であったのはいつか、評者が書いたものを含め間違っただけがあり、確認することはたやすいことではない。

原史料については、前近代であれば金石文、近現代史においては植民宗主国など欧米の視点で残された文献がおもなものになる。高温多湿な熱帯で椰子の葉などに書かれたものや、木や竹ででき

たものなどは残されなかったし、残されたものだけでは人びとの優れた文化など生活の跡を十分に感じることはできない。そもそも前例を重んじる定着農耕民社会とは違い、海域社会には記録を残すという習慣がない。流動性の激しい海域社会では、臨機応変に対応しなければならず、前例に固執すれば文字通り致命傷になるからである。残されている欧米の文献を中心にみることで、わかっているものもあるいはすでに馴染みあるものになっているために、「ベトナム戦争」（抗米救国戦争）や「米比戦争」（比米戦争）などと表記してしまう。

もっとも安直に考えられるのが、各国の歴史教科書などを参考にすることだが、日本の戦前・戦中の皇国史観のように偏った歴史観を基本とする国があり、近隣諸国の歴史観と衝突する。そもそも近代歴史教育は、国民国家の国民のための教育であって、外国人がそのまま受け入れることができないものが含まれている。2015年にASEAN共同体が成立し、共通の歴史観が模索されているが、とくに前近代史はむづかしい。また、面積も人口も大きく違う各国を、量も質も「平等」に語ることは不可能である。同じ国の歴史研究者でも、一国史中心の者と、それを相対化しようとする者として、歴史叙述は違ってくる。

などなど、これらの問題を考えると本書を批判することは簡単であるが、批判するためにはこれまで書かれた通史と比較するか、評者自身がこれから書くことを前提に提言するしかない。

本書は、時系列につぎの10講からなり、第1講の前にも最後の第10講の後にも「主要参考文献」以外になにもない。

- 第1講 青銅器文化と初期国家の形成 先史時代～9世紀
- 第2講 中世国家の展開 10世紀～14世紀
- 第3講 交易の時代 15世紀～17世紀
- 第4講 東南アジアの近世 18世紀～19世紀前半
- 第5講 植民地支配による断絶と連続 19世紀後半～1930年代①
- 第6講 ナショナリズムの勃興 19世紀後

半～1930年代②

第7講 第二次世界大戦と東南アジア諸国の
独立 1940年代～1950年代

第8講 冷戦への主体的対応 1950年代半
ば～1970年代半ば

第9講 経済発展・ASEAN10・民主化 1970
年代半ば～1990年代

第10講 21世紀の東南アジア

主要参考文献

本書の試みや挑戦は、著者自身のことばで述べられていない。だが、とくに前近代史を含む第1-4講では、冒頭で東アジア史や南アジア史との連関を踏まえつつ、地域の時代的特徴を明らかにしようとしている。第4講の最後では、「東南アジアの大陸部およびそれに境界を接する中国南部の、山地民が居住する地域をさす」ゾミアをとりあげ、国家権力に取り巻かれず、これまでの歴史叙述のなかに出てこなかった人びとの存在を紹介している。

本格的な近代になる19世紀後半以降を扱う第5講以降では、現在の国民国家を中心に語らざるを得なくなるが、欧米の植民宗主国の動向を含め、世界史との連関を踏まえつつ、各国・地域の特色を描こうとしている。そして、ASEAN10へと発展し、自律性を高めてきた地域としての東南アジアの課題をあげ、今後の日本との関係を示唆して本書を閉じている。

本書の特色は、第1講「一 東南アジア地域の特徴」であげられている。東南アジアは地理的条件にも規定されて「まとまりを欠く地域だった」が、1990年代にASEAN10が成立した。著者は、こうした「まとまりのない」東南アジアを結ぶ共通性を、農業と交易を支える稲作技術と船舶技術の進化に求めている。東南アジアは、外部の影響を受けて交易で繁栄する「海の東南アジア」と外部と遮断されて農業が発達する「陸の東南アジア」が盛衰を繰り返して歴史を形づくってきたとし、「陸域に基盤を置く国家」と「海域に基盤をもつ国家」という従来大陸部と島嶼部にわけた東南アジア史を、東アジア史や世界史と連関させることによって、両者を峻別するのではなく、両者の盛

衰の繰り返しによってそのダイナミズムを形成してきたとする。それが、多様でまとまりのない地域を統合へと向かわせた。

本書の試みや挑戦が見えにくいのは、本書の「序章」「終章」がないだけではなく、各講の「はじめ」「おわりに」がないからだろう。大学などでの講義を想定するなら、講義を受ける者は東南アジアについてなにも知らないことを前提にしなければならぬだろう。各講でのポイントはなになのか、なにに注意して聴けばいいのかなどの指針を「はじめに」で示し、「おわりに」でなにがわかって、なにがわからないので、今後考えていかなければならないのか、つぎの講へどう繋がるのかなど、余韻を残すことも必要だろう。

本書は日本人読者を想定しているため、外国語文献は1点しかあげられていない。当然、日本独自の東南アジア史があつてしかるべきだが、1点だけあげるとすれば第3講「交易の時代 15世紀～17世紀」に大きな影響を与えた、東南アジア史研究の第一人者のアンソニー・リードが2015年に出版した通史(Anthony Reid, *A History of Southeast Asia: Critical Crossroads*, Wiley Blackwell, 日本語訳:『世界史のなかの東南アジア——歴史を変える交差点』名古屋大学出版会, 2021年)をあげるべきだろう。日本語訳の『大航海時代の東南アジア』(法政大学出版局, 2002年)のタイトルとは真逆となる、西洋中心史観の「大航海時代」の歴史から解放された、東南アジアの自律史観で語った「商業の時代」の著者は、東南アジア史研究に新風を吹き込み続けている。

東南アジア通史は、欧米豪、日本などの歴史研究者が単独で、あるいは専門とする国・地域ごとに分担して書かれてきた。ASEANの3本柱のひとつ、社会・文化共同体で共通の歴史観について模索している今日、冒頭であげた困難は東南アジア各国の研究者による「東南アジアのなかの一国史」研究の積み重ねのなかで、克服できるようになるのかもしれない。本書最後で述べられている東南アジアと「より『対等のパートナーシップ』」を今後築くためにも、確固とした東南アジア史観をもつ必要がある。本書は、そのためにも有用な「東南アジアを知るための第一歩」で、分担執筆では

描けない一貫性と連続性をもっている。

(早瀬晋三・早稲田大学国際学術院大学院アジア太平洋研究科)

飯島明子；小泉順子（編）、『タイ史』山川
出版社，2020，ix+422+97p.

本書は、先史時代から現代までのタイの通史をまとめた一般書である。歴史教科書で著名な山川出版社による通史シリーズとしては1999年に刊行された『東南アジア史I, II』が存在するが、こちらが「新版世界各国史シリーズ」に含まれるのに対し、本書は「世界歴史大系」シリーズの中の1冊として位置づけられている。本書も一般書ではあるものの、参考文献欄にはタイ語や英語を含む数多くの先行研究が記載されており、具体的な一次資料や最新の研究成果に言及している箇所も多い。本文中での出所の明記もなされていることから、『東南アジア史I, II』よりも専門書的な色合いが濃く、対象とする読者層も一ランク上の感がある。

「はじめに」の記述によると、本書の刊行は当初2000年頃に故石井米雄氏を編者として行う計画で動き出したようであるが、石井氏が2010年に亡くなったことで計画は一時頓挫してしまった(p.i)。しかしながら、既に石井氏の担当する章の原稿は完成していたことから、新たな編者の下で計画は再開され、最終的に2020年によく陽の目を見ることとなった。

本書は最初の序章に続き、古代から現在に向けて時系列に計7つの本章が配置されており、執筆者はそれぞれ異なる。最初の序章「タイ史から何を学ぶか」は編者の1人である飯島明子氏によるものであり、本書で扱う「タイ史」の前提として、タイにおける「公定史観」に基づく歴史について、それに異を唱えてきたトンチャイ・ウニツチャクーンやチャーヌウィット・カセートシリなどのタイ人研究者の著作や言動を踏まえながらその問題点を指摘している。

第1章「先史・古代のタイ」は新田栄治氏が執筆した部分であり、タイにおける人類の出現からタイ族が現在のタイの領域に入ってくるまでの時

代を扱っている。新田氏の専門は考古学であることから、本章の内容も先史時代に重点が置かれており、とくに稲作農耕社会が成立した後の青銅と鉄の時代の記述が充実している。古代については、現在のタイ領内に出現したドヴァーラヴァティと、その後東北部や中部に勢力を伸ばしたクメールについても十分言及されているが、マレー半島についてはやや記述が少ない印象を受ける。

第2章「北方の『タイ人』諸国家」は飯島氏の手によるものであり、13世紀に出現したスコタイとランナーという2つのタイ族国家を中心に、その盛衰を取り上げている。「公定史観」に基づく単線的王朝史観ではスコタイ～アユタヤーとつながっており、北部の中心地チエンマイを中心に栄えたランナーはあくまでも「脇役」でしかないが、飯島氏の専門がランナーなどまさに北方の「タイ人」諸国家の歴史研究であることから、本章ではスコタイよりもむしろランナーが主役となっている点が大きな特徴である。「公定史観」では、スコタイは15世紀にもアユタヤーの配下に置かれて事実上吸収されたことになっているが、ランナーはその後ビルマ族による支配を経て最終的に20世紀初頭にバンコクに併合されるまで独自の政権を維持していたことから、ランナーの歴史のほうがスコタイよりもはるかに長い。このため、本章でもランナーの扱いのほうが大きくなっているのである。

第3章「港市国家アユタヤー」は当初の編者であった石井氏が担当した部分であり、アユタヤー（アヨータヤー）の成立から滅亡までの時期を扱っている。石井氏は既に『タイ近世史研究序説』を始めとして数多くのアユタヤー史に関する学術書や一般書をまとめているが、時期的に見ても本書はこれまでの石井氏のアユタヤー史研究の成果が最大限に反映されたものと思われる。とくに、「公定史観」において「タイ史を北から南へ向かう陸域的発展ととらえる立場を離れ」、「海洋勢力の内陸へ向かっての発展過程としてとらえている」点の特徴である(p.149)。このため、本章においては交易を介した諸外国との国際関係の変遷に重点が置かれており、アユタヤー外交史としての側面が強い。

第4章「華人の時代」はアユタヤーの滅亡からタークシン王による国内の再統一を経てラタナコーシン朝へと継承されていく過程を対象としており、19世紀前半のラーマ3世王期までの比較的短い時期となっている。執筆者の増田えりか氏はまさにこの対象時期のタイ中（清）関係史を専門としており、それは本章のタイトルにも反映されている。この時代は政治、経済面でも対中関係が重視された時期であったが、やがて欧米諸国との関係強化へと舵取りがなされる変化の時期でもあった。また、アユタヤーを滅ぼしたビルマとの確執のみならず、新たに成立したベトナムの阮朝との勢力争いも発生したことから、やはり国際関係に重点を置いた構成となっている。

この国際関係重視の記述は、次の第5章「絶対王政の構築」まで続く。この章はもう1人の編者である小泉順子氏が担当し、対象時期はモンクット（ラーマ4世）～チュラーロンコーン（ラーマ5世）王期の約60年間となる。この時期は本章のタイトルのごとく「絶対王政」が成立した時期、すなわち自立性の高かった地方の統治権をバンコクの国王が掌握していくという中央集権化が推進された時期であったが、同時にその自立性の高い周縁部の朝貢国（プラテサラート）をめぐる列強との対立が顕在化した時代でもあった。このため、とくに英仏との関係はこの時代を語るうえでの中心的なテーマであり、やはり国際関係への目配りが重要となってくる。しかしながら、小泉氏の主要な研究テーマでもある臣民への徭役やタート（奴隷）の廃止といった社会史面の記述も充実している。

ここまでは通常の通史と同じく、政治史や外交史を中心に時系列に沿って話が進められてきたが、最後の2つの章はテーマ別の構成となっている。第6章「現代の政治」は、1910年からのワチラーウット（ラーマ6世）王期から現在に至るまでの100年あまりの政治史を概観したものである。執筆者の玉田芳史氏は日本におけるタイ政治研究の重鎮であり、王権の変化、軍の政治関与、民主化などに焦点を当てながら約1世紀にわたるタイの政治史を簡潔にまとめている。とくに印象的な点は、この章の5つの節のうち4つまでもが「王」

や「君主」というキーワードを含んでいることであり、絶対王政から立憲君主制へと変化したものの、依然としてタイ政治を考えるうえで王権が重要な役割を果たしていたことを示唆している。

そして、最終章となる第7章「現代の経済・社会」ではさらに対象期間が長くなり、1855年のパウリング条約締結、すなわちモンクット王期から現在までの約160年間のタイ経済・社会の動向をまとめている。執筆者の末廣昭氏も日本におけるタイ経済研究の第一人者であり、とくに資本家の勃興や企業グループの形成に焦点を当てた研究を行ってきた。本章も1950年代まではそのような側面が重視されているが、1960年代以降は政府の経済政策の変遷が話題の中心となり、21世紀に入ると少子高齢化や格差といったタイ社会の抱える課題にも焦点が当てられている。本章では多数の図表を用いた説明がなされている点も特徴であり、ビジュアルな構成も他の章とは大きく異なっている。

以上、本書の概要を見てきたが、評者は本書の意義を以下の3点に見出した。1点目は、日本語で書かれた唯一の本格的な「タイ史」としての重要性である。「東南アジア史」に関する一般書は近年増加傾向にあるものの、「タイ史」については拙著『物語 タイの歴史』くらいしか存在しない。最初に述べたように、本書は一般書ではあるものの内容は十分に専門的であり、学術的な価値も高い。執筆陣も日本を代表する研究者から構成されており、現在日本人が執筆するタイの通史としては最高レベルに達していることは間違いない。複数の執筆者によって書かれている以上、章による多少のばらつきの発生は不可避ではあるものの、本書のレベルは単著の限界をはるかに上回るものであり、複数の執筆者による編著の優位性を遺憾なく発揮している。

2点目は、「公定史観」への挑戦の成果が随所に盛り込まれていることである。とくに、前近代までの「タイ史」はこの「公定史観」に束縛されている部分が少なからず存在しているが、それを覆すための研究はタイ内外で盛んとなっており、それらの研究成果を十分に反映させながら新たな「タイ史」を構築しようという努力を垣間見ること

ができる。その最大の成果がランナー史の位置づけであり、「タイ史」の中でこれだけランナー史の比重を高めた書籍は、世界的にも本書が唯一無二のものであろう。もちろん、これは飯島氏が執筆に参加したという背景が大きいのではあるが、このランナーの位置づけも本書のオリジナリティーを高める重要な要素となっている。

3点目は、2つの章に分けた現代史の構成である。対象としている時期が長いことから、単に「現代」と謳っている点にはやや違和感も覚えるが、現代史を大きく政治史と経済史に分けて独立した章を設けた点も、本書の大きな特徴の1つである。通常の通史においては、第5章までのような政治史や外交史を主軸としての語りが一般的であり、経済史は「脇役」であることが一般的である。ところが、本書においては近現代の経済史に独立した章を充てており、この間のタイ経済・社会の変化が十二分に説明されている。通常の通史を読んでも経済史に関する情報は断片的にしか得られないのが普通であるが、本書は良い意味でそれを裏切ってくれる。これも、第1点目で述べたような複数の執筆者による編著であることの賜物と言えよう。

最後に、評者の抱いた若干の要望と疑問点を提示して本稿を締めくりたい。本書にはタイ国内の地名が数多く出てくるが、掲載されている地図が非常に少なく、しかも県レベルまでの地名しか載っていないことから、大半の読者にとって場所の特定が困難であると予想される。とくに、第1章では数多くの遺跡名が言及されているが、この章には地図が全く存在せず、タイの地名にはそれなりに詳しい評者でも具体的な場所が思い浮かばない地名も存在した。また、近代においては朝貢国の名前も多数出てくるものの、現在のタイ国外に位置する地名の一部はやはり地図に載っておらず、この地域の地理に詳しくない読者にしてみれば、この辺りにも地図が欲しいところであろう。

また、ランナー史の比重の高さが本書の特徴の1つであると述べたが、ランナー以外の政治権力についての扱いも気になるところである。本書で扱われた北方の「タイ人」諸国家には、やや発生時期がずれるもののランナーと共にラン

サーンも存在する。「タイ史」を「公定史観」からとらえれば、現在のラオスの起源でもあるランサーンに言及しないのは至極当然ではあるものの、東北部の大半の地域がその影響下に置かれていた時期があることや、共に自立性を維持していたランナーよりも先にランサーンがバンコクに平定されたという事実から見て、その位置づけも検討したほうが良いと思われる。もっとも、「タイ史」にランサーンが取り上げられると、ラオスの「公定史観」からの反発が出る可能性はあるし、そもそもこれは一国史の限界と言ってもよいのかもしれない。同様に、南部のマレー人朝貢国についても、「タイ史」の中の構成要素として検討していただきたい点である。とくに、パタニ王国は現在のタイの領域内でかつて栄えた政治権力であり、そのバンコクへの併合が現在この地域の抱える治安問題の重要な背景となっていることから、より丁寧な扱いが求められよう。

いずれにせよ、本書が本格的にタイの歴史を学びたい人にとっての必読書であることは間違い無い。願わくは、この「世界歴史大系」シリーズに取り上げられる東南アジアの国が続くことである。

(柿崎一郎・横浜市立大学国際教養学部)

引用文献

- 石井米雄. 1999. 『タイ近世史研究序説』 東京：岩波書店.
 柿崎一郎. 2007. 『物語 タイの歴史——微笑みの国の真実』 東京：中央公論新社.

||||| 藤井真一. 『生成される平和の民族誌——ソロモン諸島における「民族紛争」と日常性』 |||||
 大阪大学出版会, 2021, xv+306p.

人類学の現代的意義とは何か。「人類学の危機」[cf. 青木 1985] を克服すべく、人類学者は本来の独壇場であった未開文化の消滅とともに研究対象と主題の再構築を迫られてきた[杉島 2001]。栗本[2001]は、人類学が存在理由のひとつである支配的な言説とシステムに対する批判的精神が現代の紛争研究にも充分に発揮されるべきだとし、

現代の紛争研究における「人類学的アプローチ」の有効性を主張する。武力紛争というのは、人命にかかわることから、それに関連する研究も現地の人びとを「犠牲者」として捉えがちで、日常的な生活実践に着目するという発想が欠落する傾向にある。この点、民族誌は対象社会を内在的視点から記述分析するという「他者」理解を志向することから、現地社会の視点から紛争・平和の実相を描き出す適性を潜在的に備えている。

一方、実際の現場では、紛争と平和の明確な境界線があるわけではない。特に、「平和」というのは、(武力)紛争と異なり、概念化・言語化・可視化しにくい特性を持つ。佐川は、東アフリカの牧畜社会を対象に「戦争と平和は相互に作用しあう切り離すことできない連続的な過程」[佐川 2011: 8]とし、個人間の社会関係が集団間の関係回復に貢献したという関係論的アプローチに依拠して「平和」の実相を明らかにしたうえで、戦争と平和の研究が相補的であることの重要性を提起する。評者は、紛争・平和研究を専門とし、政治学をディシプリンとする研究者かつ実務家である。本稿では、こうした「平和の人類学」[小田・関 2014]をめぐる議論を出発点として、「人類学の有効性」という視点から本書を評する。

本書の舞台となったのは、太平洋戦争の激戦地として知られるソロモン諸島ガダルカナル島である。首都ホニアラをはじめとする同島北東部では、2000年に、同島の人びとがマライタ系住民を武力によって排除しようとした「エスニック・テンション」(1990-2003年)が発生した。その結果、200人の犠牲者と3万530人(人口の約1割)の国内避難民を出したこの紛争は、2003年、オーストラリアを中心とする太平洋諸島フォーラムから派遣されたソロモン諸島地域支援ミッションの介入によって終結することとなった。

本書は、同島の出身者同士も集団意識を共有することなく、紛争に対する関与の仕方や度合いにも差異が生じる中、人びとの多様な生存戦略と紛争後社会の和解と関係修復、すなわち、「日常的な平和生成」(＝平和が人びとの実践を通して生み出されていくこと)を論じ、現地社会の内在的視点から生活実践を通じた平和と紛争との共時的関係

を明らかにした研究書である。以下、本書の全体の構成と議論の内容を要約したうえで、その意義と課題を指摘する。

本書は序章と全7章、そして終章から構成される。序章では、調査研究の目的、着想、方法について説明される。その目的は、ガダルカナル島北東部の一言語集団に関する民族誌資料を提示し、「エスニック・テンション」と人びとの日常生活を考察することである。ソロモン諸島の諸語では「平和」の概念が「海や風が穏やか」という生活環境の状態を含意している。この概念を出発点に、著者は、「日常的な平和実践に根差した具体的な概念」を明らかにするために、2009年から2020年までの間に断続的な臨地調査を実施したことが説明される。

第1章は、理論的枠組みとしての「平和の人類学」の到達点と課題を整理したうえで、メラネシア人類学における戦争と贈与交換を踏まえ、平和論と交換論の交差点を探るものである。先行研究から、本書は考察対象地で発生した「エスニック・テンション」という非-平和的(暴力的)な社会状態に焦点をあてながらも平和的な社会状態も捕捉しつつ、第三者の存在を含めた当事者間の対面状況の相互行為としての贈与が当事者間の社会関係の構築や修復に効力を持つという著者の立場が示される。

第2章では、考察対象地に関する民族誌資料によって、その社会構造と生計活動を中心に人びとの日常性を明らかにしている。ガダルカナル島の諸社会に関する民族誌調査はほとんど実施されていなかったことから、その資料的価値が認められる。本書の中心課題である「エスニック・テンション」との関連でいえば、地縁的つながりに基づいた共同作業の希薄さと各個人・世帯の所有する畑が徒歩圏内に複数点在していたことが、紛争下に生きる人びとの生存戦略につながったと考察されている。

第3章と第4章では、ソロモン諸島の歴史を概観し、「エスニック・テンション」が発生した背景(地域的特殊性)と経緯とその影響について述べている。その特殊性とは、太平洋戦争(日本軍の侵攻)によって植民地行政の中心地ツラギ島の壊滅

からホニアラに首都が新設されたこと、そして、1970年代から基幹産業となったアブラヤシ・プランテーション事業による労働需要からマライタ島住民の移住が進行し、同島内の土地諸権者との間で醸成された緊張関係が「エスニック・テンション」という形で噴出されたものと指摘する。

この紛争は、一般的に、ガダルカナル島南部出身者による武装勢力「イサタンブ自由運動 (IFM)」が同島のマライタ系住民を武力によって排斥し、マライタ系住民も「マライタ・イーグル・フォース (MEF)」を結成して応戦したものと理解されるが、その背景には植民地期から続く土地をめぐる不満の鬱積があった。政府主導で当事者 (IFM) 不在のまま両州代表による贈与儀礼が執り行われ、和平協定が調印されたものの、その実効性は乏しく、結果的には外部介入によって紛争終結が図られた。太平洋戦争と「エスニック・テンション」は「外部からもたらされたもの」として人びとに認識されている一方、後者が「ガダルカナル」という島単位の集団意識の芽生えにつながったと考察されている。

第5章では、考察地域の人びとに焦点をあて、「エスニック・テンション」への関与の仕方と度合いと生存戦略の違いを記述し、紛争下での人びとの日常実態を明らかにしている。人びとの関与は一樣ではなく、積極的加担 (戦闘員) と消極的関与 (戦闘員への食糧提供など)、否定的関係 (退避) に分類される。マライタ系住民だけでなく同島北東部の多くの人が紛争への積極的な加担を回避するために退避した一方で、マライタ系住民や帰還したガダルカナル島出身者は衆人環境のもとに贈与儀礼を行うことで、平和的で共生可能な社会関係を再構築したと述べる。

第6章では、「エスニック・テンション」に対する重層的な紛争処理の試みについて示している。考察地域では、在来の紛争処理、関係修復・構築のために贈与財の授受を伴う相互行為としての「コンペンセーション」が行われていたが、当事者に中央政府という第三項が加わった。独立後、中央政府は近代司法制度を導入したが、共存する慣習法のもとでも行為主体として人びとに認知されたため、事態収拾に積極的に関与することに

なった。しかし、事態収拾には至らず、中央政府は国際社会に支援を要請し、当時の安全保障環境を鑑みた国際アクター (周辺国と地域機構) の外部介入によって紛争終結に至った経緯が明らかにされる。

第7章では、紛争後社会の再構築における和解と関係修復のための取り組みを紹介し、これを「平和の生成」と位置付けて論じている。先行研究では、2010年から2012年まで活動したソロモン諸島真実和解委員会は、「(証言聴取によって過去を明らかにし、歴史を構築するという) グローバルな規範のローカル化に失敗した」と評価されている。その主張の多くは、同委員会が注力した証言聴取活動が「過去を蒸し返してはならない」というローカルな文化的規範に抵触するというものである。これに対して著者は、人びとが同委員会の証言聴取に「コンペンセーション」を求める、あるいは期待することによってそれに値する継続的な関係を求めていたと読み替え、これを「上からの平和」にも「下からの平和」にも還元できない紛争処理形式の創出とし、平和へ向かうポテンシャルであると述べる。

終章では、前章までの要約と、紛争下であっても平時であっても人びとは生存戦略の一環として人間関係を修復するために繰り返して贈与儀礼を行い、これによって社会関係を操作しながら日常生活の中に平和を生成していると主張し、論を閉じている。

本書の意義は、紛争・平和研究において「周辺」に位置付けられるオセアニア地域・ソロモン諸島ガダルカナル島において、紛争渦中から紛争後の秩序回復の一連のプロセスとしての「平和」の概念を、人びとの日常実践をとおして描き出し、現地の文脈に応じた紛争と平和の共時性と通時性を明らかにした点である。現地の内面的視点から、紛争から平和への転換を図り、平和を促進する、いわば「平和資源」としての「コンペンセーション」や「贈与儀礼」の機能と役割を提示したことは特筆に値する。さらに興味深いことは、ミクロな視点に収まりがちな人類学的考察を個人から国家、そして国際社会のレベルを含めて議論している点である。このことは、紛争・平和研究に新たな視

座を提供するだけでなく、人類学者・地域研究者にとどまらない幅広い読者を獲得する可能性を示唆する。

他方、人類学者ではない評者の限界を踏まえたうえで、本書の課題を以下に指摘する。まず、本書における民族誌資料の位置付けで、人びとの生活環境の記述部分（第2章）が続く紛争と平和の考察に十分に活かされていないと感じられる。もっぱら、本書は目的のひとつに民族誌資料を提示すること自体を掲げている。しかしながら、背景情報としては詳細であるがゆえに、全体のバランスと中心的課題から必要性和整合性がよくわからなかった。たとえば、現地語の「平和」の概念（序章）とそれを理解するための生活環境の記述分析（第2章）の結果は、一部（贈与財など）を除いて、ソロモン諸島の「平和」の概念化にどのように還元されたのだろうか。さらに、儀礼や婚姻、血讐に深く関連する氏族（ケーマ、ママータ）は紛争と平和にどのように関係しているのだろうか（していないのか）。こうした点がより明確になると人類学者ではない読者の助けとなるだろう。

次に、本書における鍵概念でもある「コンペンセーション」について指摘する。著者は「コンペンセーション」を、贈与財の授受によって被害者・加害者両者間で悪化した関係を修復する手段と説明している。しかし、特に「エスニック・テンション」発生後、被害者が加害者でなく中央政府に対してこれを求める件数が増加している。こうした状況から、被害者が政府を加害者とみなす場合を除き、被害者が加害者の代わりに政府から「コンペンセーション」を受けても、喪失・損壊した財の金銭補償の意味合いが強い。したがって、贈与儀礼をとおして和解の象徴的意味があったとしても、本来の機能が果たせるのかは疑問である（真実和解委員会も同様）。換言すれば、贈与財は対等な関係によって成立すると観察され、非対称な被害者（個人）と中央政府（国家）の関係で成立しうるものなのか、あるいは、国家と人びとの一種の「社会契約」のようなものとして「国民統合」もしくは「国民国家形成」の過程として位置付けるものなのか、明らかでない。したがって、アブリオリに「コンペンセーション」を平和資源

とみなすことには慎重であるべきで、今後、より深い考察が必要となろう。

さらに、「平和」という概念の捉え方である。本書で多様な紛争処理の取り組み（第6章）が紹介されているように、平和の実践には多様な行為主体の関与・介入が不可欠である。特に、武力行為によって犠牲者が発生している場合に停戦とそれによる憎悪感情の停止は決定的に重要で、これにより紛争解決・収束への機運が生まれる。この意味で、「上からの平和」と位置付けられるソロモン諸島地域支援ミッションという外部の果たした役割は大きい。こうした視点から、これらすべての調査結果を踏まえて、今後の展望もしくは政策的含意として対象地域の特性を踏まえた「多元的な平和」のあり方を提示できていれば当該地域の「平和」を考える際により示唆的だったと考えられる。

以上を踏まえ冒頭の問いに戻ろう。評者は、本書から紛争・平和研究における人類学の有効性を再確認することができた。本書は、ガダルカナル島を研究対象としているものの、この「事例」から得られる人類学的アプローチによる「知」は、複雑化・長期化する紛争を抱える脱植民地国家において、日常実践に根差した「平和の生成」を思考することによって、リベラルな国家建設・平和構築の課題克服に対するひとつの視座を提供するものである。1985年の日本民族学会創設50周年によせて、青木保は、『民族学（文化人類学）の危機』を克服するために『政策科学』的側面を明確に打ち出す必要がある（青木 1985: 116）と述べている。近年、国際的にも民族誌による平和研究の有効性と倫理をめぐる課題が提起されている（Mac Ginty *et al.* 2021; Millar 2018）。現代の国際社会が抱えるアボリアに対し、「応答していく人類学」（清水 2016）としての実践的貢献に今後より一層期待したい。

（谷口美代子・宮崎公立大学人文学部）

引用文献

- 青木 保. 1985. 「学会50年に思う——民族学（文化人類学）の危機」『民族学研究』50(1): 115–117.
- 栗本英世. 2001. 「紛争研究と人類学の可能性」『人

- 類学的実践の再構築——ポストコロニアル転回以後』杉島敬志（編），102-122 ページ所収。京都：世界思想社。
- Mac Ginty, Roger; Brett, Roddy; and Vogel, Birte, eds. 2021. *The Companion to Peace and Conflict Fieldwork*. Cham: Palgrave Macmillan.
- Millar, Gearoid, ed. 2018. *Ethnographic Peace Research: Approaches and Tensions*. Cham: Palgrave Macmillan.
- 小田博志；関 雄二（編）. 2014. 『平和の人類学』京都：法律文化社。
- 佐川 徹. 2011. 『暴力と歓待の民族誌——東アフリカ牧畜社会の戦争と平和』京都：昭和堂。
- 清水 展. 2016. 「巻き込まれ，応答してゆく人類学——フィールドワークから民族誌へ，そしてその先の長い道の歩き方」『文化人類学』81(3): 391-412.
- 杉島敬志（編）. 2001. 『人類学的実践の再構築——ポストコロニアル転回以後』京都：世界思想社。

久末亮一. 『転換期のシンガポール——「リー・クアンユー・モデル」から「未来の都市国家」へ』日本貿易振興機構アジア経済研究所，2021，v+88p.

本書は，人民行動党（PAP）の実質的な一党独裁体制の下で，どのようにシンガポールの社会・国民生活が管理・統制されてきたのか，その淵源や背景を理解すること，さらに，シンガポール政府（PAP 政府）が新たな時代における国家生存を図るための不断努力と模索を続ける姿を，政治・経済・外交の多様な側面から描き出すことを目的としている。

なお，本書は，「読者の皆様が『現在進行形』のシンガポールへの理解を深め，さらに親しみをもっていただくための，契機になることを願うものである」（はじめに，p. iii）と書かれているように，一般読者向けの啓発書であるために先行研究の言及や注はなく，参考文献も最小限の数に抑えられている。

本書の構成は以下の通りである。

はじめに

第1章 「リー・クアンユー・モデル」の限界

- 1 リー・クアンユーという男
- 2 シンガポール独立と急速な経済発展
- 3 政治体制と社会統制・改造
- 4 「ファシズム」（全体主義）の血脈
- 5 「国家資本主義」の実現
- 6 「リー・クアンユー・モデル」の限界

第2章 2011年の転換点と「リー・クアンユー・モデル」の終焉

- 1 2011年総選挙における野党躍進
- 2 2011年大統領選挙での大接戦
- 3 リー・クアンユーの完全引退，そして死去
- 4 「リー・クアンユー・モデル」の終焉
- 5 再分配の強化と財政構造の問題
- 6 2017年大統領選挙での退歩

第3章 「第四世代」の台頭のなかで

- 1 「第四世代」指導層の台頭
- 2 次期首相の決定
- 3 「第四世代」に課せられた使命
- 4 継続する社会的抑圧
- 5 未来への希望
- 6 シンガポール政治の新たな転機——2020年総選挙

第4章 経済構造改革の行方

- 1 シンガポールの経済構造
- 2 「未来経済委員会」提言の発表
- 3 高付加価値・創発型の産業モデル移行への取り組み
- 4 新産業育成に伴う失敗・軌道修正という現実
- 5 生産性向上および国内労働力の競争力強化への取り組み

第5章 米中対決の深刻化による対外関係の不安定化

- 1 シンガポール外交における原則と基本環境
- 2 急展開する米中対立構造の狭間で
- 3 南シナ海問題への対応

- 4 シンガポールと中国の摩擦表面化
 - 5 岐路に立つシンガポール
- 第6章 複雑化する地域環境のなかで
- 1 地域内仲介者としての役割強化
 - 2 迫り来るテロやサイバー攻撃の脅威
 - 3 最隣国マレーシアとの高速鉄道計画の進捗と頓挫
 - 4 2018年の対マレーシア関係の悪化
 - 5 良好な対日関係の発展
- おわりに——シンガポールの未来

はじめにでは、冒頭で述べたような本書の目的が説明される。

第1章では、「シンガポールの建国の父」リー・クアンユーの思想、その理想を具現化した統治システムの成果と限界が述べられる。リーが創り上げた国家発展モデル「リー・クアンユー・モデル」とは、①表面的には三権分立の近代的法治国家であるが、実質的にはPAP一党独裁の政治体制、②厳しい社会的自由の制約、③実力、優生、効率を過度に重視し、ヒューマニティの欠如した人口政策、教育政策など、④計画的、統制的、傾斜的な経済政策、⑤無機質で、効率を重視した都市・社会設計、である。手法・手段としてのファシズムの要素を色濃く反映するこの統治システムは、絶対的な政治的安定や持続的な経済成長と健全財政などという成果として結実した。しかしながら、社会の不均衡や矛盾の拡大によって国民の間で大きな不満が生じ、2010年代初頭には「リー・クアンユー・モデル」は修正を迫られることになった。

第2章は、PAPの得票率が史上最低となった2011年総選挙の考察から始まる。その背景には若い有権者の意識の変化があった。有権者の不満は同年の大統領選挙にも示され、PAPが実質的に推薦した候補者が僅差で勝利するという衝撃をもたらした。「リー・クアンユー・モデル」に変化を促すことになった。2015年のリー・クアンユーの死を受けて、リー・シェンロン首相は未来に向けたシンガポールを模索し始め、外国人移民の拡大や社会保障の未整備という国民の不満の高い政策について抜本的な見直しに着手した。だが、経済競争力の維持とのバランスをどう取るのかの模索が

続いている。

第3章は、「リー家」抜きの若手エリートから構成される「第四世代」有力指導者のなかから次期首相候補としてヘン・スーキアが選抜されるプロセスと、継続する社会的抑圧を説明する。ヘンが率いる「第四世代」の台頭という新時代を迎えた一方で、新たにオンライン虚偽情報・情報操作防止法が成立し、ウェブ上での個人レベルの表現の自由も厳しい制約をうけている。しかしながら、LGBT啓発大型イベント「ピンクドット」の継続的な開催はシンガポールが未来の自由への希望を少しずつ繋ぎながら前進していることを、2020年総選挙での野党の大善戦は政治的にシンガポールが大きな転機に立っていることを示す。

第4章はすでに成熟期に入ったシンガポールの経済構造とその特性を概観した上で、より先進的で高付加価値の経済構造に進化するための試行錯誤、経済戦略や新産業育成に不具合が生じた場合の政府の柔軟で迅速な対応・修正、生産性向上および国内労働力の競争力強化を促進するための取り組みが述べられる。

第5章は国際関係である。シンガポールの外交政策は共産圏をはじめとした立場の異なる国々とも功利主義的な関係を構築し、多方向のバランスを維持・発展させることが原則だった。しかし、近年、中国が南シナ海で埋め立てや飛行場建設を推進すると、シンガポールはアメリカとの協力や軍事関係を強化した。すると中国は台湾での軍事演習を終えたシンガポール国軍の装甲車を香港で押収して圧力をかけた。シンガポールにとって中国は最大の貿易と投資の相手国でもあり、その要請を無視することはできない。シンガポールは米中のバランスの維持に腐心せざるを得ず、外交政策の選択の余地は小さくなっている。

第6章は、国際社会での存在感を高めようとするシンガポールの努力、対マレーシア、対日関係である。シンガポールで開催された2015年の初の中台首脳会談や2018年の米朝首脳会談のように、シンガポールは地域内の重要な安全保障や外交的な課題について積極的な仲介者としての役割を果たして注目された。さらには、マレーシアとの高速鉄道計画の進捗と挫折や再燃した水資源供給問

題などについて、また良好な対日関係にも触れている。

おわりにでは、シンガポールが抱える課題をまとめ、成熟した健全な民主主義を実現するという「第四世代」さらに「第五世代」指導者への期待を述べている。

以上のように本書は、2010年以降の政治、経済、外交面で転換期を迎えつつあるシンガポールについて、いくつもの具体的な事例を挙げながら多方面の幅広い知見を披露し、分析している。一般読者が、現在進行形の「変わりつつある」シンガポールと「変わらない」シンガポールを理解するための好著であるといえよう。

ただ、残念ながら物足りない点はいくつかある。

1点目は、なぜかくも長きにわたってPAPがシンガポールの社会・国民生活を管理・統制しえたのかという、PAP統治体制の強靱性についての説明が欲しかった。それがあれば、読者のシンガポール理解はさらに深まっただろう。

PAPの強靱性は、第一に国家組織と一体化した巨大な体制安全装置を持っていること。それは例えば全国に108あるコミュニティ・センター（あるいはコミュニティ・クラブ）で、その主な活動は社会・文化・娯楽活動の提供である。センターの運営委員会は政府組織である人民協会が派遣する指導者と地域住民で組織されるが、委員はセンターが位置する選挙区のPAP国会議員の推薦を受け、かつ人民協会による人物調査を経て任命される。したがって、反政府・反PAP的な人物は排除されるし、運営委員会を通して地域住民の実情も把握できる。しかしながら、野党議員は自分の選挙区のセンターの運営に参画できない。野党議員を選出した選挙区では、PAP党員が「草の根アドバイザー」として運営に関わることになっているからである。同じような草の根組織として、住民委員会や市民評議会もある。これらの草の根管理組織がPAPの安定した一党支配継続に果たした役割は、きわめて大きい。

シンガポール人の80%が住む公共住宅もまた体制安全装置である。シンガポールで暮らすためには公共住宅か、高価な民間マンションあるいは土

地付一戸建に住むしかない。公共住宅は分譲が原則で、一定所得以下の人しか賃貸に住むことはできないため、ほとんどの住民は公共住宅を購入する以外の選択肢はない。ただ、ペット飼育やベランダの鉢植え、空いている部屋に外国人を住まわせることまで公共住宅には細かく厳しい規則がある。また、新婚カップルは公共住宅購入に際して政府補助金をもらえるが、3年以内に離婚すると補助金を返還しなければならないなどの規則もあり、規則に従わないと退去を迫られ、住む家を失ってしまう。政府は公共住宅を通して、人々に「政府が望む家庭生活」を送らせること、さらには「政府の規制を遵守する人々」を創ることが可能になるのである。

強靱性の第二は、中間層を取り込んでいること。シンガポール労働人口の15人に1人は経済発展を牽引してきた政府系企業と外資系企業およびその関連会社に勤務していると推定されている。比較的高賃金のこれら企業に勤める人々と公務員が中間層の中核をなすのであり、国家の発展と彼ら・彼女らの将来は分かち難く結びついている。このような人々は自分の努力で選抜主義的なエリート教育を勝ち抜いて高学歴と高賃金の職を得たのだからPAPの統治も悪くないと考えて、PAP統治が不安定となることは望んでいない。

第三は、欧米からの民主化圧力がほとんどないこと。シンガポールの法人税はアジアで香港の次に安く、外資系企業の経済活動には制限がなく、外国人労働者の雇用も容易である。そのために欧米諸国はシンガポール政府に民主化圧力をかけることは稀であり、表現の自由に対する厳しい制約が続く要因のひとつになっている。

本書が物足りないと感じた2点目は、主要な野党についての説明である。確かに2020年総選挙では野党は大健闘した。しかし、二桁の議席を獲得した労働者党とその他の野党では政策やイデオロギーが異なる。労働者党は穏健な野党で、政策によってはPAPと協力する姿勢を見せている。2020年総選挙で最も主張したのは「国会にチェック機能を持たせるためには野党が必要」「野党議員が増えれば国会が変わる」だったし、LGBTの権利擁護については何のメッセージも発していない。そ

のために他の野党からは「疑似PAP」と揶揄されているが、だからこそ有権者とくに中間層は「安心して」労働者党に投票するのであろう。2020年総選挙で大きく得票率を伸ばした主要な野党と野党を支持した有権者の意識についてのさらなる説明があれば、読者はより多角的にシンガポールの政治や国民意識を理解できただろう。

3点目は、重要なタームについての説明が不十分であること。「リー・クアンユーが建国以来、多民族・多宗教の社会を統合して国民国家を形成する上で、人々に刷り込んできた『シンガポール人』という人工的なアイデンティティ」(p. 12)とはどのようなアイデンティティなのか、そもそもシンガポール人アイデンティティとは何で、それはどのように創られてきたのかなどについての考察があれば、さらによかっただろう。また、副題の「未来の都市国家」とは具体的に何を意味するのかについての説明も欲しかった。さらに、「リー・クアンユー・モデル」は説明があるものの、その他に「国家資本主義」の循環モデル、「拡大・成長＝国家発展」モデル、低コスト・効率優先の国家・社会発展モデル、高付加価値・創発型の産業モデルなど、モデルが散見される。安易にモデルという言葉を使って終わるのではなく、もう少し丁寧にそれぞれの意味を説明して欲しかった。

もっとも、シンガポールが民主化されるならどのようなプロセスで、どのような民主主義が実現するのか、また、どのようなシンガポール人アイデンティティをどう醸成するのかなどは評者自身の課題でもある。政治、経済、外交面で転換期を迎えつつあるシンガポールについて、本書のような多方面の幅広い知見を持つ一般書が出たことを喜びつつ、評者自身の課題を探究していきたい。

(田村慶子・北九州市立大学法学部)

笹岡正俊；藤原敬大（編）。『誰のための熱帯林保全か——現場から考えるこれからの「熱帯林ガバナンス」』新泉社，2021，251 + xxviip.

本書はインドネシアをフィールドとする研究者、

NGO活動家らによって2016年以来続けられてきた「熱帯林ガバナンス研究会」の成果である。ブラジルに次いで広大な熱帯林が分布していたインドネシアだが、1980年代以降急速にその豊かさは消えていった。昨年グラスゴーで開催されたCOP26で「2030年までに森林破壊をゼロにする」との合意がなされたが、インドネシアの環境林業大臣は「できないことは約束できない」と述べるなど、この問題の将来はまだ安心できない。危機的な熱帯林の保全のために1990年代以降国際的な対策が取られるようになった。本書では、国際資源管理認証、FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）、それに企業の「自主行動方針」が取り上げられている（p. 19）。リーダーの笹岡正俊氏によると、熱帯林開発のガバナンスのあり方をめぐる意思決定に影響を与えることが難しい人びとが直面している問題は、熱帯林保全の道具立てが整備された後も放置されている。そこで本書は、森林開発が引き起こしてきたさまざまな問題に対処する制度が整備された後のインドネシアを対象として、草の根のアクターの視点から熱帯林ガバナンスの姿をとらえ直すことを目指している（pp. 22-25）。

本書は、序章、第I部「誰のための『熱帯林ガバナンス』か」、第II部「認証制度が現場にもたらしたもの」、第III部「『住民の同意』とは何か」、第IV部「土地支配の強化のなかで」、という4部で構成されている。編者の方針が全体を貫いて統一された論点を扱っているが、問題意識が十分に展開されたかどうか、あるいは重要な問題を見逃しているのではないかなど、以下各章の論点を紹介し、評者の見解を記す。

第I部第1章「力を持つアクターたちがつくり出す『現実』とかき消される声」（笹岡正俊）では、インドネシア最大の紙パルプ企業APP社による自主規制型ガバナンスの仕組みが、環境や地域社会にやさしいという企業イメージを氾濫させ、情報発信力の弱い地域の人びとの姿を不可視にするという。その例証にジャンビ州L村B地区の事例が紹介されている。2006年にL村にシナールマス系のW社が事業展開し、以前焼畑、ゴム、アブラヤシ栽培、林産物採取をしていた土地を植林地へ転

換した。住民は抵抗し、2013年に一部の住民が500 haを不法占拠した（B地区）。その後ザ・フォレスト・トラストとジャンビ農民組合（PPJのことか？）の仲介があったが、以後膠着した（pp. 41-47）。APP社は1984年以来大規模な産業造林事業を展開してきたため、環境NGOや人権団体の批判を受け、2007年に森林管理協議会（FSC）はAPP社の認証取得を拒否した。2010年に製品ボイコットを受けると、APP社は2013年に「森林保護方針」を発表し、環境NGOや人権団体も一転APP社へ協力支援した（pp. 32-38）。だが、APP社による情報の選択的開示が行われ、土地紛争の記録でも不透明さが残る。APP社は有償の評価サービス企業に自社の評価を委託し、最高ランクの評価を受けたが、土地紛争下の人びとの姿が見えにくくなった（pp. 47-52）。

評者は次のような感想を持った。まず、ジャンビ州L村B地区とあるが県名、郡名までは明かすべきだ。次に、W社が来る前のL村（2016年人口1万1,000人）の構成が明確でない。L村で土地を失った50家族がB地区の住民である。だが、域外からL村にきた土地のない人びとも含まれている（p. 44）が、どういう人びとなのか。L村の住民は民族的にムラユ系なのか、あるいはミナンカバウ系なのか、明かされない。それ抜きには、土地へどのような権利関係を持っているのかが分からない。更に、L村の紛争の調停役であるザ・フォレスト・トラストとジャンビ農民組合の位置づけが不明である。インドネシアの土地紛争の多くで、インドネシア農民組合（PPI）やインドネシア農民連盟（SPI）、国家農民連合（STN）などの全国組織が「指導」をしている。インドネシア政治にも大きな影響を持つこうした全国組織の指導を受け入れるかどうかは個々の都合で決まる。B地区住民の立場はもっと詳細に検討されるべきである。

第2章「持続可能な森林経営をめぐるポリティクス」（藤原敬大）を読み、評者は2010年のグリーンピースによる反ネスレキャンペーンを思い出した。キットカットに使うパーム油を生産するためにインドネシアの熱帯林が破壊され、オランウータンが絶滅に追いやられているとの動画は衝撃的であった。藤原氏は、1993年成立したWWFを中

心とした機関でなされるFSC認証制度では、利益相反の情報開示をより厳密にしなければならないと訴える。藤原氏は、問題の多いシナールマグループやAPP社との取引をしないようにとWWFは企業や投資家に呼び掛けているが、法人会員によるそうした企業との取引には反対しないというWWFジャパンのスタンスに疑念を投げかけている（p. 81）。藤原氏は生産者と消費者をつなぐ信頼性の構築のために生産、流通、消費のシステムのあり方を問い直している（p. 87）が、藤原氏の問いかけに真摯に対応したWWFジャパンの誠実さも評価されるべきである。

第Ⅱ部第3章「パーム油認証ラベルの裏側」（寺内大左）は、2004年成立したRSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）の認証制度は小農への適用の点で問題をはらむと主張している。寺内氏はRSPOの認証基準はプランテーション技術を前提としたもので、一つの土地に多種多様な作物を混植し、少ない労働力と資材を用いて生産するアグロフォレストリーを志向する小農には適さないと主張し、収入の最大化よりは生活の安定を望む小農の実態を示した。寺内氏は「ジャングルラバー」を紹介している（p. 118）が、インドネシアのゴムは野生ゴムと栽培ゴムに分類される。民衆がアグロフォレストリーで育てているのは野生ゴムのはずだが、栽培ゴムに比べると野生ゴムの収量は少なく、安定していない。しかし、振動時の発熱量では優れていて、栽培ゴムと混ぜて使うと、栽培ゴム100%よりも質が向上することが分かっている。何よりも自然に近い森の形態を維持できるので、環境への負荷も少ない〔中島 2021: 113-115〕。そうした特性をもっと知らせて、アグロフォレストリーの存在意義を強調すべきである。

第4章「大規模アブラヤシ農園のRSPO認証取得と取り残された労働者たち」（中司喬之）は、RSPOの認証基準がアブラヤシ農園労働者の保護になっていない逆説を論じている。中司氏はアブラヤシ農園労働者の「構造的な問題」によく言及するが、「構造的暴力」〔同上書：279-280〕との関連性には触れていない。中司氏のいう構造的な問題とは「緑の監獄」と同義であり、「アブラヤシ農園は辺地にありアクセスが難しいため、人権侵害、

強制労働の実態が外部からは見えない」(p. 138)という。一部そうした農園があることは事実だが、一口に農園労働者といってもさまざまな属性があり、中司氏も指摘する常勤労働者と日雇い労働者の違いなど、農園のヘゲモニー関係の問題と捉えることが必要であると評者は考える[同上書：第8章]。北スマトラのL社は批判を受けるとRSPOから脱退した。RSPO認証油は全世界の取引の19%に過ぎないので、L社のビジネスは継続できる。企業にとって何らかのメリットがなければ、わざわざ認証を受けない(p. 142)との指摘は重い。

第III部第5章「インドネシア最大手の製紙会社による『紛争解決』と『住民の同意』」(相楽美穂)は、紛争解決のためのメディエーション(斡旋調停)が行われた事例を紹介し、住民がその解決策に不承不承同意していく力関係の現実と、紛争を事前に防ぐ手続きとしてのFPICの重要性を強調している。ただ、本章の法律の解釈に疑問がある。「1967年第5号森林法(林業基本法が正確)には、慣習的なコミュニティの権利が認められるとの記述がある」(p. 154, 括弧内評者)と記されているが、第何条のことか。同法第17条は「森林域内では他の法律がこの法律の目的の実現を妨げてはならない」と規定していて、そのオールマイティさが諸悪の根源である。また、「森林法と同様、1960年第5号土地基本法には、慣習的な権利は国益を犠牲にするものではなく、他の法律や規制に違反しないものとされている」(pp. 155-156)とあるが、正確ではない。土地基本法は各条項にわたって、「慣習的な土地への権利は認められるが、それは公共の利益、上位の政令に反してはならない」と制限している[同上書：23-26]。

第6章「『住民との同意』は本来の目的を果たせるのか」(浦野真理子)は、FPICが開発の手続きの標準装備になってきた時代にあっても現場への適用の実態はそれ以前とほとんど変わらない事実を指摘している。さらに、たとえ住民の「同意」があっても政府や企業の決定にお墨付きを与えるだけと批判している。しかし、スハルト時代は住民の同意を求めるプロセスはなかったから、その点では進歩(pp. 178-179)と述べている。だが、スハルト時代にも形ばかりの同意プロセスはあり、

補償金も提示された。しかしそれは村のリーダーたちの同意であるとか、MOUを守らないというケースが多かった[同上書：第4章]。本章では東カリマンタン州東クタイ県ブサン郡の5村の開発計画への異なったスタンスがもたらす実態が描かれている。住民の自己決定権を問うているが、東クタイ県は地方自治に基づき1999年創設されたわけで、その財政基盤を整えるためにアブラヤシ農園、パルプ企業の進出を望んでいたはずで、県財政の視点からの議論が望まれる[同上書：222-228]。

なお、1967年林業基本法などで設定されたKawasan Hutanの訳語を統一すべきである。寺内氏は林地、相楽氏は森林地、浦野氏は森林地域と表記している。論文集だからやむを得ないところもあるが、重要な概念だけに編者の工夫が必要だった。評者は森林域と訳している。

第IV部第7章「人びとはなぜ『不法占拠者』になったのか」(笹岡正俊)では、産業造林型移住事業で南スマトラに移住した人びとがその後丸紅の出資するM社の土地内に不法占拠する事態に至った過程を考察し、制度の不備により不法占拠に至った人びとを強制排除したM社の措置の妥当性を問い、彼らへの社会的責任を問う。また、絶滅が危惧されるスマトラゾウとの共生の道を模索している(pp. 212-216)。「制度の不備により、違法入植者になった人びと」とあるが、より条件のいいトランスイミグレーション政策では1世帯につき2haの土地と少しの野菜畑、それに家屋が支給され、最長3年間は食糧や農機具、農薬などが支給されていた。しかしそれでも、数年で他の場所へ再移住するケース、あるいは違法入植するケースもある[同上書：261-269]。どこまで制度の不備を追求したらいいのか、その線引きをどうしたらいいのか、という疑問がわく。また、ゾウとの共生の困難さはスマトラゾウの保護区として知られるランブン州ワイカンバス国立公園(1989年設立)での事例がよく示している。

第8章「カンパール半島における土地支配の強化と再生産される『違法伐採』」(原田公)では、リアウ州カンパール半島の泥炭湿地林の村での違法伐採の背景が分析されている。社会林業の一つである村落林構想が大企業の生態系回復プログラ

ムの前に頓挫し、その結果住民の一部が違法伐採に追い込まれていく様を文学的なストーリーとして描いている。その原因の一つが村落林を管理する県の予算が十分ではないことであるが、村落林がうまく機能しているといわれる事例でも同じ問題は指摘されている。グヌン・ルスル国立公園(1980年設立)に接続する北スマトラ州タンガハンのように、スハルト時代には違法伐採で知られていた地域が改革時代になってから、ゾウを利用したエコツーリズムの村に変貌した事例もあるので、違法伐採に対する解決策が皆無であるわけではない。

(中島成久・法政大学名誉教授)

参考文献

中島成久, 2021. 『アブラヤシ農園開発と土地紛争——インドネシア, スマトラ島のフィールドワークから』東京: 法政大学出版局.

柳澤雅之; 阿部健一 (編著). 『No Life, No Forest —— 熱帯林の「価値命題」を暮らしから問う』京都大学学術出版会, 2021, v+290p.

熱帯諸国の人々の暮らしの基盤となってきた熱帯林は、途上国の多くの国々にみられたように、欧州諸国による植民地時代の支配を経たのち、国家による森林の国有林化のプロセスに否応なく組み込まれていった。そして、熱帯林の国有化は、国家による国有林の保護や開発という形で、周辺に住む人々の生活に少なからず負の影響をもたらしてきた。たとえば、インドネシアでは、企業によるアブラヤシ農園開発が、住民が慣習的に管理してきた土地のはく奪や森林火災による住民への被害をもたらした [林田 2021]。一方、国有林が国立公園になると、森林保護を目的として、住民の森林資源へのアクセスが制限されたり禁止されたりすることもある。熱帯林を国際的な視点から見ると、保護地域の設定増加目標が掲げられ、植林や森林保全、持続可能な森林管理によって森林の減少や劣化を抑制する政策、いわゆる REDD+ (レッドプラス) が提言され、熱帯林は当然のように保護するものとみなされる。熱帯林に暮らす声

の小さい人々は、このような熱帯林をめぐる国内外の動向に翻弄される。

「このようなグローバル、ナショナルな観点からの森林政策に翻弄される人々」、「開発や保護によって、生計を危うくされる人々」という構図は、地域で起こっていることを単純化し、ストーリーにしやすい。しかし、地域と長く深くつきあえばつきあうほど、そういった構図には単純に当てはまらない、もっと人々の深いつながりの中に培われた森林との関わり「事実」が見えてくる。本書は、「森に関わる人たちが変化の真つただ中にあるなかに、筆者たちが飛び込んで行くことで書かれた」(p. 11) のものであり、「熱帯林に関わる人びとと彼らの置かれた状況について理解することに焦点を当てている」(p. 2) という。それがゆえに、その「事実」はリアリティをもって伝えられ、読者の心に響くものとなる。

本書の各章について簡単に説明しよう。序章(阿部健一・柳澤雅之)では、熱帯林の価値を改めて問うている。人々、企業、国家などの多様なアクターが異なる価値をもち、対立していることが熱帯林問題を複雑にしているという。本書では、熱帯林問題の解決策を模索することではなく、熱帯林に暮らし、熱帯林と関わる多様な人々に目を向け、人々の多様なつながりによって創出される新しい価値、すなわち「関係価値」に注目し、対象となる地域の人々と深く関わりながら、人々が近代的価値観と対峙する様子を描写していることが強調されている。

第1章(松浦直毅)では、中央アフリカの狩猟採集民ピグミーの村にもたらされた資源開発に、ピグミーが柔軟に適応している様子が記述されている。社会的に低い地位にあり、周縁の民族であると思われがちピグミーは、伐採業者による伐採事業によって、人口流出や外部からの影響を受けながらも、伐採事業に参加し、伐採道路を狩猟採集のために使うたくましさや兼ね備えていた。著者は、「しなやかさ」と「はかなさ」のはざまに揺れ動く彼らの行く末を憂いつつ、彼らの生活を知るとは、同時代を生きる我々にも深く関わる課題であると考えている。

第2章(坂梨健太)では、カメルーンでの道路

開発が、カカオ栽培農民の暮らしに与える影響を、カカオ栽培農民の生活の変化を追うことによって分析している。未舗装の道路は、森や農地から持ち帰るヤシ酒の村の間での贈与を通じた人々の結びつきを強めたり、森で捕獲した獲物やカカオを村外で販売したり、移動する際の人との交流を活性化したりする役割を担っていた。しかし、道路整備により、補償金が農民に支払われ、労働者の出入りが激しくなり、村の様子が一変した。著者は、今でも変わらず残り続ける、人々の間の強い絆の存在を感じながら、将来の村の暮らしを見守っている。

第3章（大橋麻里子）では、ペルー・アマゾンアにおいて、先住民の食を分ける慣習の変容を通じて、森林開発が人々の生活に与えた影響を考察している。壁のない家に住んでいる村人同士が、通行人に声を掛け合って料理を一緒に食べる慣習は、村の人々を結びつけていた。しかし、開発プロジェクトからの収入で家に壁が作られることにより、外との接触が遮断され、それを機に収入格差に対して人々が不満を持ち始め、「分かち合い」の慣習は、招待したい人だけに声をかけるという形態へと変化した。著者は、形を変えながらも「分かち合い」の慣習を残し続けている人々に思いをさせている。

第4章（近藤 宏）では、パナマの先住民を対象に、天然林伐採による樹木の経済資源化のプロセスに人々が関与している状況を描いている。先住民が経営する企業は、外部の伐採業者の力、すなわち、機械の力と会社の力を借りながら伐採活動を実施し、人々はそれをあたりまえのように享受してきた。伐採事業は、環境破壊になると同時に、動物の生命力を強化する役割を果たしていた。著者は、外部の力の相互作用によって可能となる伐採事業に、人々は確かな未来のビジョンを描いているわけではないと考えている。

第5章（柳澤雅之）では、インドネシアにおける伐採企業と伐採コンセッション区に居住する先住民による協働での森林維持管理を考察している。住民は、伐採企業によるコミュニティ開発プログラムの便益を享受してきたが、現金収入や人口の増加とともに、人々の生活は変化した。焼畑は伐

採道沿いに開拓され、新たな農作物の栽培や森林産物の村外への販売が行われ、耐久消費財の購入意欲が高まり、伐採企業との人的交流が行われるようになった。一方、共同作業は衰退し、個人による土地の囲い込みが行われるようになった。著者は、今後は、伐採企業と住民に加えて、NGOなども含めた新たな協働の森林維持管理へと移行する可能性を見出している。

第6章（淵上ゆかり）では、バタム島北部の開発から取り残され、伝統的にマングローブ木炭生産を行ってきた、南部の人々の暮らしを紹介している。それまで人々に与えられていた政府からの製炭許可証の配布が、2007年に停止された。人々は製炭が違法であることを認識していたものの、製炭業をそのまま続ける村もあれば、製炭業を縮小し、他の生業へと収入源を多様化する村もあった。伐採許可停止は、マングローブの破壊を阻止すると同時に、人々が必要な分だけのマングローブを伐採するという状況を創出した。著者は、南部と北部の経済格差の拡大を憂いつつも、開発下でも残されるマングローブに可能性を見出し、今後の変遷過程を見守ろうとしている。

第7章（鈴木 遥）では、インドネシア・スマトラ島の熱帯泥炭地で、サゴヤシとともに生きる人々の暮らしを紹介している。住民のサゴヤシ林に隣接した区域に、森林伐採事業権を得た企業がサゴヤシ農園を造成する過程で発生した火災は、人々のサゴヤシに被害をもたらした。人々はサゴヤシを失い、新たな仕事に従事せざるを得なくなった。それを見かねた著者は村人のために何かをしたいという思いを強め、村人とともに水路に堰を建設し、大学生の現地生活体験プログラムを実施し、日本の学園祭でサゴでんぶん料理を販売して得た売上金を現地に寄付する活動を実施した。

第8章（藤澤奈都穂）では、パナマのコーヒー栽培と焼畑に従事する、貧困層に位置する先住民を取りあげている。人々はコーヒーを栽培し、焼畑で農作物を栽培していたが、1990年代以降、森林保全を目的として焼畑が制限された。そのため、焼畑は衰退し、人々は、コーヒーに加えて、他の農作物の栽培や新たな仕事に従事するようになった。その過程で、助け合いの慣習が失われること

もあったが、新たな世帯間のつながりが形成された。著者は、豊かな森林に囲まれ、人々との絆を感じながら、自分らしい生き方ができる村の行く末を温かい目で見守り続けている。

第9章（石丸香苗）では、ブラジルにおける土地なし農民が生まれた社会構造と民衆運動の歴史の変遷を概観し、地域の開拓の歴史や土地なし農民運動に参加する個人の人々の生きざまを描写している。人々の生産活動は、さまざまな共同作業、合意のもと行われていた。人々は労働運動を通じて、平等で公正な社会の実現のために、土地利用権の獲得を求めて闘った。著者は、人々が社会での不当な扱われ方に対抗すべく、力強く生き続けることを願っている。

終章（柳澤雅之・阿部健一）では、本書に通底するいくつかの論点を指摘している。その中でも、特に以下の2点を指摘したい。第一に、開発の波は人々に負の影響を与えるだけでなく、人々は開発に適応し、社会変容を受容しているということである。第二に、序章で強調されていたように、本書は、「熱帯林問題」を利害関係の視点からとらえたり、既存の「学術的な」見解に当てはめたりするのではなく、個人のつながりから考えること、現地の人々の目線で理解しようとしている点である。

本書の特徴は、著者がたしかに地域に足を踏み入れ、地域に関わりながら、地域の人々同士の関わり、森林に関わる開発や保護による人々への影響をつぶさに見つめ、そのリアリティを描写している点にある。学術論文にすると、えてしてそぎ落とされてしまう、しかし、フィールドワークを行う過程で欠かすことのできない生の体験、自分の人生を見つめなおすような体験をしながら、見てきたありのままの客観的な「事実」を実直に読者に問いかけているところに本書の魅力がある。そういう意味で、今までの熱帯林を扱った論文や書籍とは一線を画しているといえよう。

最後に、本書ではあまり触れられていなかった点を簡単に指摘しておきたい。1つは、熱帯における生産者と消費者の結びつきである。我々消費者は、熱帯からのモノを購入することによって熱帯林や、そこに暮らす人々とつながることができる。それらのモノには、農民が多くの労力をかけ、

なんとか収入を得るために栽培した農作物、豊かな森林を開拓して作られた農作物、違法に伐採された木材、生産の過程で地球環境問題や人権の問題を引き起こしているモノもある。熱帯でモノが生産されている背景を把握でき、それらを選択できる手段があり、我々がそれを意識的に購入（エシカル消費）すれば、間接的にでも熱帯林問題に関わることが可能である。認証制度であり、コーヒーなどの熱帯と関連している農産物も扱うフェアトレードは1つの解決策を提示してくれる。国際的なフェアトレードであるFLO（国際フェアトレードラベル機構）の商品は、生産者の生計向上や地域開発に寄与し、環境や人権にも配慮しつつ生産される。消費者はFLOの商品を購入することにより、地域の環境・社会・経済に貢献できる。それ以外にも、仲介者である認証機関を介さず、消費者が現地を訪問するなど、生産者と消費者の間の結びつきや、「顔の見える関係」を重視する民衆交易によって我々の手元に届くモノもある。現状では、これらの制度は、欧米に比べて日本の市場に十分に普及しているとはいえないが〔畑山2016〕、我々が暮らしの中で熱帯や熱帯林を考えるきっかけを提示してくれる制度であるといえよう。

もう1つは、熱帯林と関わる人々の権利である。気候変動枠組条約では、気候変動緩和や森林保全に加えて、貧困削減という3項目を同時に実現すること（トリプル・ベネフィット）が求められている。二酸化炭素の排出削減を目的とした植林や森林保全、持続可能な森林管理によって、人々に負の影響がもたらされないように、REDD+では社会セーフガードが設定された。その内容は「先住民や地域コミュニティの知識と権利」や「先住民や地域コミュニティなどの参加」である。また、国レベルでみると、例えばインドネシアでは、2013年の慣習林に関する憲法裁判所の判決および、2015年の権利林に関する大臣規則を受けて、今まではその存在が明確に認められていなかった慣習林が、国有林とは別に、権利林として認められた。これによって、インドネシアの各地で、住民が代々管理・利用してきた森林が慣習林としての法的権利を獲得しつつある。このような事例は、開発や保護の波から、人々の森林や土地に対する権利を守る

ような法制度が整いつつあることを意味している。

熱帯林と開発と人々との関わりを知りたい人や、これからフィールドワークをする人に、本書の一読を勧める。

(原田一宏・名古屋大学大学院生命農学研究科)

引用文献

- 畑山要介. 2016. 『倫理的市場の経済社会学——自主的秩序とフェアトレード』東京：学文社.
- 林田秀樹（編著）. 2021. 『アブラヤシ農園問題の研究Ⅰ【グローバル編】——東南アジアにみる地球的課題を考える』京都：晃洋書房.

加納啓良. 『インドネシア——21世紀の経済と農業・農村』御茶の水書房, 2021, viii+270p.

世界第4位の人口を抱える大国インドネシアはこの半世紀あまりのあいだに発展途上国という括りからアジア新興国の1つとして全世界に存在感を示すようになった。著者は1970年代から半世紀に渡りインドネシアの成長と変貌を社会経済史的な観点から研究してきた。いわばインドネシア経済研究の第一人者とも言える著者が、自身の「仕事にけりを付けた」(p. 253) と言うのであるから、同国を研究対象とする者として読まないわけにはいかない。その著者が本書で課題としたのは20世紀末のアジア通貨危機以降のインドネシア経済の新たな変化を描くことである。この大きな課題に対し、①マクロ経済の視点から新たな成長産業を特定・概観し、また、②かつての成長産業であるとともに経済発展の基盤を形成した農業関連産業の長期的動態を捉え、最後に、③ミクロ的な視点から超長期に及ぶ農村経済の動態を俯瞰するという3つの視点から接近している。マクロな視点からミクロな視点へと降り立つこのアプローチは農業経済学のお手本のようなものである。本書を一読した際の素直な感想として、21世紀のインドネシア経済論への基盤となる書として高く評価したい。そのうえで、新たなインドネシア経済論の構築に向けて、本書をきっかけにした評者の考えも最後に述べたい。

以下ではまず、本書の概要をその意義を補足しながら紹介する。本書は3部から構成されている。第I部「全体像と成長産業」では、20世紀末から2015年ごろまでのインドネシア経済の変化を明らかにしており、東南アジアに関心のある一般読者にまで間口が広がられている。第1章でマクロ経済指標を活用してその要点を抽出したのち、経済成長を牽引した産業であるパーム油産業（第2章）と石炭鉱業（第3章）の実像を素描している。これらの産業は資源依存型の産業であるが、一方で産業構造が大きく異なるが注目に値する発展をみせる自動車産業を第4章で取り上げている。

中でも、近年の石油採掘量の低下と入れ替わるように石炭採掘量が増加しており、石油・天然ガス・石炭のエネルギー資源採掘がインドネシアの重要な輸出商品の一角であり続けている点に評者は注目した。というのも、オランダ病（Dutch Disease）として知られる工業主導型の経済発展経路の困難——資源関連産業への労働移動が生じ、希少になった工業労働者の賃金が上昇することで企業経営が圧迫され、工業の発展が阻害されること——は研究者の間で今も関心が高いからである。たとえば、Cust *et al.* [2019] は、1990年から2008年までのインドネシア工業センサスに記載された3万社以上の製造業企業データなどの豊富なデータを用いた分析から、地域内の偶発的な採掘量の増加により製造業企業の賃金が上昇するという因果効果を確認しているが、同時に製造業企業全般が撤退しているわけではない点を実証している。その示唆としてインドネシアの製造業が国内市場志向である点が挙げられているが、本書でも「インドネシアの経済発展は、輸出志向工業化の推進によって経済成長を達成してきた多くの新興アジア諸国とはかなり違うパターンに従っていると見なければならぬ。……国内市場の拡大に多くを負ってきた戦後日本の経済発展パターンの方にむしろ似ていると言ったことができるかも知れない」(p. 20) と鋭く指摘しており、トップレベルの国際学術雑誌に掲載された研究成果と同調しながら最新のインドネシア経済に接近できる。また、研究者の最新の問題関心にかかわる基盤的な統計情報が網羅されているとも言えるだろう。

次の第Ⅱ部「食料農業の発展と変容——統計的概観」では1970年から2010年ごろまでの農林水産業の変移を明らかにしている。かつてのインドネシアの基盤産業であった農林水産業は、20世紀末にかけて一見すると衰退しているように見えるが、輸出用プランテーション作物生産の台頭により息を吹き返している。この農業部門の成長は第Ⅰ部で見た近年のインドネシアの経済成長の基盤とも言えることから、本腰を入れてインドネシアを理解したいと考える読者にとって大変参考になるだろう。インドネシアで信頼できる公刊統計資料が限られている中、比較的信頼に足るデータを選び抜いたうえで、客観的な事実を描写することに注力しており、これからインドネシアでの研究を始めようとする読者にとっての出発点となるような「常識」を示しているからである。無論、インドネシア経済にかかわる研究者のほとんどは、信頼できる統計資料が欠けていることを認識しているがゆえ、実際にインドネシアの農村に入り込む現地調査を重視する。それがインドネシア全体に当てはまるかどうかという一般性の問題を犠牲にしても農村社会の実像に近づこうとするのが一般的なアプローチと言えよう。

そんな意欲的な読者——例えば博士課程に進学を考えている研究者の卵——にとって最後の第Ⅲ部「ジャワ農村経済の構造変容——中部ジャワ・チョマル地方の事例」は必読である。著者のライフワークの一つと思われるチョマル地方の6カ村500世帯を対象とした家計調査に関する研究成果であり、その原点は1903年から3年間に渡りオランダ人のファン・モルにより実施された、同地方の92カ村から選ばれた24カ村の全農村家計（約3,000家計）に対する悉皆調査である。これまでのジャワ農村経済研究の世界観を変えるようなスケールの大きな研究アイデアに評者も興奮を覚えたが、著者も同様のようで、加納〔2004: 332〕では「1980年代末にオランダでこの（ファン・モルの調査に関する）報告書に出会ったときに筆者の頭には、これらのデータをベースラインとする比較史調査のアイデアが浮かんだ。ファン・モルがおこなったと同様の調査をおなじ地域の農村でおこない、その成果を彼がかつて集めたデータと比

較すれば、過去90年近い歳月のあいだにおきた変化を、世帯レベルに至るまであきらかにしうるのではないか」（括弧内評者）と述べられている。

その著者による追跡調査は1990年および2012年に行われており、アイデアが出てから実に30年の時を経た調査結果が第Ⅲ部の第8章から第12章までにまとめられている。基本的には現地調査で使用した調査票の項目別に章立てが組み立てられていると思われ、調査データの単純集計を軸に議論を展開している。まず第8章では、住民の土地所有構造の変化を明らかにして、脱農業化・土地離れが進行している点を明らかにしている。それでは農業から離れた人々がどこに（どの産業に）行ったのか。第9章で人口動態に着目してそれを明らかにしている。ただ、農業から離れる人々を引き付けるのは給料の高い産業と考えるのが自然であり、それゆえ気になるのは住民の所得変化である。その点が第10章で取り上げられている。さらに第11章では第9章と第10章の知見を再確認するように、活発化した住民の労働移動と所得階層分布の変化の関係性に関する分析を行っている。最後の第12章ではこのチョマル地方における農業生産の持続可能性を検討しており、農業従事者が減少する中でも地域内の農業生産量はほとんど変わらない状況から農業生産の衰退を否定する一方で、農業生産を支える農業賃労働者の高齢化が明らかに進んでおり、まさに日本と同様に農業の将来に陰りが見えている点を指摘している。そして最終章に該当する「結びに代えて」は若手研究者へのエールで締め括られている。

本書における著者の学術的な狙いとは別に、本書における真の「狙い」は他にあるように思われる。本書を改めて読み直すと、著者の研究成果の到達点のなかでインドネシア経済論の構築に役立つファクトを若い研究者たちに残すことが真の「狙い」だったのではないかと思われた。そう考える理由は本書の次の2点の特徴にある。1点目は、否定しがたい社会経済データに最小限の考察を加えるという本書の分析態度である。以前の著作で見られた積極的かつ鋭い筆致を著者があえて控えている印象を受けた。たとえば、クリフォード・ギアツの「インボリューション（involution）」

や「貧困の共有 (shared poverty)」に対して「稲作以外の活動を含めた農村経済構造の全体的分析を媒介せず、階層分化の現実を過小評価した印象論にとどまっている」[加納 1988: 217]と、切れ味鋭く批判した著者を覚えている読者にとっては、本書の記述は物足りないだろう。まるで読者による探究的な関心を誘発する狙いがあるように思われる。2点目は、本書の巻末に参考文献が記載されていない点である。そうした理由を本書では、「取り扱ったテーマの大半は先行研究がほとんど見当たらないうえ、使用した資料や文献についてはそれぞれの章で説明してある」(p. ii)としている。ただ、この資料や文献のほとんどは統計データに関連するものであり、他の研究者による論文や書籍はほとんど引用されていない。これも著者のこれまでの著作とは大きく異なる点であり、読者自身で関連研究を掘り起こし、新たなインドネシア経済論を構築してほしいというエールのように思われる。このように深読みしてみると、本書はインドネシア経済に多少なりとも関心のある一般読者から、博士号取得者まで飽きさせない書籍として高く評価できる点を強調したい。

一方で、本書が明らかにしたインドネシア経済の姿は現在進行形で大きく変化しているように思われる。本書も指摘するように2015年以降の持続可能な開発目標への取り組みや、2020年以降のCOVID-19の蔓延はもちろんインドネシア経済に大きな影響を与えるものであるが、農林水産業の在り様が今後も重要な点は間違いない。本書の射程を越えた、いわば「ないものねだり」になってしまいが、今後のインドネシア経済論の発展のために、本書を受けて評者が考えたことを述べたい。評者はインドネシアの農産物流通の発展過程に関心があり、池田[2022]では伝統的な公設市場を出発点としてミクロ的な視点から流通の変容を分析・描写した。それゆえ、本書の第III部で描かれた超長期に及ぶ農村社会の変容は流通における生産者サイドの変化とも捉えることができ、最も関心を持った。評者が注目した農村社会の具体的な変化とは次の事柄である。元々は稲作農業を基盤とするチョマル地方であったが、1990年から2012年にかけて地域経済を支える産業部門は稲作農業

から、「法人格をもたないあらゆる企業や非公式組織における就業」(p. 202)と定義される)インフォーマル部門の商業へと変化した。その商業の担い手は主に自営の商人であり、近隣の伝統的市場で営業するものも多く、特に女性の自営商業従事者かつ固定設備を持たない者の大半が伝統的市場で加工食品か野菜の売買をしている(pp. 213–214)。評者がGoogleマップで確認する限り(2022年3月6日アクセス)チョマル地方近辺には多くの伝統的市場があり、またその公設市場としての特徴は地場小売市場として捉えることができそうであり、それゆえ古典的なジャワ農村部の伝統的市場の姿も連想される。

しかし、本書が対象とする2000年代以降、スーパーマーケットなどの大規模小売店舗が台頭しており[Reardon *et al.* 2015]、チョマル地方の伝統的市場の様相も現在は大きく変化しているのではないだろうか。伝統的市場の厳しい競争環境により本書から窺える資本規模の小さな商人達が追い出されるとすれば、別の地へと出稼ぎに出るかもしれないし、新たな新興産業へと労働移動する可能性もあるだろう。特に後者に関しては、近年普及したスマートフォンを活用したオンラインサービス業の担い手としての姿を期待してしまう。水野[1999]は農村工業を支える小商人が業態や組織形態を変化させながら都市大企業に負けない様相を明らかにしたが、初期投資をほとんど必要としないオンラインサービス業はチョマル地方の小商人にとっての追い風になるかもしれない。そのような農村発のインドネシア経済の新たな動きを検証してみたいが、チョマル村で実施された直近の調査は2012年であり既に10年前である。更なる追跡調査が今後叶えば、上記の仮説の検証や、さらには伝統的市場の大きな特徴である対面交渉を妨げたであろうCOVID-19の影響などの価値ある知見が得られる可能性に期待が膨らむ。

このように若手研究者のひとりである評者の好奇心を深く刺激した点を鑑みれば、本書の研究書としての価値が調査データの提供にあったと捉えることもできる。データは研究者コミュニティにおける公共財であるべきであり、インドネシア経済論の将来の担い手たちに貴重なデータが提供さ

れた点においても敬意と感謝を著者に示したい。

(池田真也・茨城大学農学部)

参考文献

Cust, James; Harding, Torfinn; and Vézina, Pierre-Louis. 2019. Dutch Disease Resistance: Evidence from Indonesian Firms. *Journal of the Association of Environmental and Resource Economists* 6(6): 1205-1237.

池田真也. 2022. 『商人が絆す市場——インドネシアの流通革命に交わる伝統的な農産物流通』京都：京都大学学術出版会.

加納啓良. 1988. 『インドネシア農村経済論』東京：勁草書房.

———. 2004. 『現代インドネシア経済史論——輸出経済と農業問題』東京：東京大学出版会.

水野廣祐. 1999. 『インドネシアの地場産業——アジア経済再生の道とは何か?』京都：京都大学学術出版会.

Reardon, Thomas; Stringer, Randy; Timmer, C. Peter; Minot, Nicholas; and Daryanto, Arief. 2015. Transformation of the Indonesian Agrifood System and the Future beyond Rice: A Special Issue. *Bulletin of Indonesian Economic Studies* 51(3): 369-373.

林田秀樹 (編著). 『アブラヤシ農園問題の研究 I 【グローバル編】——東南アジアにみる地 球的課題を考える』晃洋書房, 2021, ix+305p.

東南アジアでは、なぜアブラヤシ農園が拡大しているのか。またそれは環境と社会にいかなる影響を及ぼしているのか——。本書は、複数の学問領域の研究者、企業人、NGO 職員を執筆陣に据え、これらの問いに答えようとするものである。本書タイトルに「グローバル編」とあるのは、「原因と結果の双方に関してグローバルな側面からアブラヤシ農園の拡大という問題にアプローチする」ということと、「ある国の 1 地域に限定されない」分析を行うこと（「はじめに」）を含意している。尚、本書は 2 巻構成の著書のうちの 1 つであり、姉妹

本に『アブラヤシ農園問題の研究 II 【ローカル編】——農園開発と地域社会の構造変化を追う』がある。

本書は、アブラヤシ・パーム油生産拡大の経緯と要因に焦点を当てた第 1 部（1～3 章）、アブラヤシ農園企業群の形成及びその構造変化を論じた第 2 部（4～6 章）、農園拡大がもたらす環境への影響、認証制度の役割と限界、パーム油をめぐる言説についての論稿が収められた第 3 部（7～9 章）、そして、パーム油製造過程で排出されるバイオマスの利用の可能性と課題について論じた第 4 部（10～13 章）の全 4 部、13 章で構成されている。

以下、各章の内容を紹介する。

第 1 章「パーム油の生産と貿易」（著者：加納啓良、紙幅の制約から副題は省略）は、世界のアブラヤシの栽培面積やパーム油輸出入量などの豊富な統計データをもとに、アブラヤシ栽培とパーム油貿易がどう発展してきたのかを述べている。

第 2 章「ココヤシとアブラヤシ」（田中耕司）では、ココヤシとの比較からアブラヤシ導入に伴う土地利用変化の特徴について論じられる。これまで東南アジアの農民は、グローバル商品作物（ゴムやココヤシ）を在来の土地利用に取り込んできた。しかし、収穫後すぐに搾油が必要であるとか、混植ができないといった特徴を持つアブラヤシの場合、生産システムに農民が取り込まれるという、これまでと正反対の力学が働いているのだと著者は指摘する。今後の展望として、もともとあった多種多様な作物を組み込む農地利用方式が小農のアブラヤシ栽培として多地域に現れてくるようになれば、その持続性が一層高まってくるのではないかとの見解が述べられる。

第 3 章「アブラヤシ農園はなぜ拡大してきたか」（林田秀樹）では、インドネシアとマレーシアでアブラヤシ農園が拡大した要因には、需要側の要因（広範な用途、形質的優位性、パーム油購買層の所得増）、供給側の要因（自然的・歴史的条件、政策的・制度的条件、価格競争力の高さ）、国際金融上の要因（通貨危機後の通貨の減価による国際競争力の高まり、多額の投融資など）があったことが詳述される。

第 4 章「インドネシア、マレーシアからのパー

ム油輸出について」(林田秀樹)では、パーム油輸出の仕向地別動向と原油・精油輸出量の割合変化に着目して、3章で論じた農園拡大の需要側の要因をさらに詳しく分析している。パーム油の二大生産国(インドネシアとマレーシア)からの輸出の過半は、インド、中国、パキスタンなどの大市場に向けられている。両国共に大市場への輸出量の増加と仕向地の増加によって輸出量を増加させてきた。近年の傾向として、インドネシアは精油輸出の割合を増やし、マレーシアは大市場で精油輸出の割合を縮小させつつその他の地域では精油輸出の割合を高めていることが説明される。

第5章「マレーシアの農園企業とパーム油産業の構造変化」(岩佐和章)は、マレーシアのアブラヤシ農園企業の事業展開が国内パーム油産業にどのような構造変化を生んだかを明らかにしている。2000年代に世界市場でインドネシアに首位の立場を奪われたマレーシアの農園企業は、垂直的統合化とグローバルな展開(海外での大規模農園開発・製油事業展開など)を図り、多国籍コングロマリットへと成長を遂げた。しかし、今日では、土地収奪に対する批判、精油部門におけるインドネシアとの国際競争、労働条件改善を回避したまま外国人労働力に依存し続ける構造がもたらす生産力の脆弱化といった問題に直面しているという。

第6章「インドネシアにおけるアブラヤシ農園企業の発展」(加納啓良)では、インドネシアの「官報補足資料」掲載の企業関連情報をもとにした分析により、インドネシアのアブラヤシ農園企業の事業展開の様相が解説される。20世紀末以降のアブラヤシ栽培・パーム油生産の拡大は企業の新設ではなく、既存企業の成熟・拡大により実現された。その過程で起きた変化として、アブラヤシ農園企業は、増資などによる経営規模拡大と並行して、株主の名義を創業者などの個人から法人に転換していった。1990年代からは企業グループに系列化される民間農園企業が増え、資本金の面でもグループ傘下企業への集中が強まった。また外資による株式取得・保有が急増したが、その多くはシンガポールに本拠地を移したインドネシアの華人系企業やマレーシアの企業によるものだという。

第7章「インドネシア泥炭地におけるアブラヤ

シ農園等の開発と大規模火災の時空間的変容」(渡辺一生)では、衛星画像の分析をもとに、リアウ州のある生物圏保全区の土地利用変化が森林火災のリスクをどう高めていったかを論じている。同保全区では、アカシア造林のための水路掘削が泥炭湿地の乾燥化を招き、2000年代初頭に森林火災が発生した。同時期に集落間を結ぶ道路とパーム油搾油工場が建設され、小農によるアブラヤシ栽培地が拡大した。同保全区のある村では、未成熟なアブラヤシが卓越している土地と、伐採会社による木材搬出後に起きた火災でできた草地(これらはどちらも、森林火災のリスクの高い土地)が過半を占めていた。今後の泥炭地保全・活用のために、個別具体的な泥炭地保全とその全体評価の両方を把握できる地理情報システムの構築の必要性が指摘される。

第8章「森林と住民生活をどう守るか?」(道田悦代)では、パーム油を対象とした認証制度の今後の課題について論じている。2004年に「持続可能なパーム油のための円卓会議(RSPO)」が発足したが、RSPO認証油は全体の約2割程度(2019年時点)にとどまっている。それは、欧米の認証油需要市場が飽和する一方、中国やインドをはじめその他の国の市場で認証油の需要がほぼないことによる。RSPO発足後、インドネシア政府およびマレーシア政府は、生産者にとって受け入れられやすい基準を設け、認証費用を安くすることで、認証の普及を図るため、独自の公的認証制度として、それぞれISPOとMSPOを発足させた。しかし、これらの認証制度については、その基準が十分ではないとして、EUをはじめ先進国でその実効性に懸念が持たれている。今後のパーム油認証制度の成否は、その普及の動向と「農家や生産者の実際の問題解決につながるのかという実効性」にかかっている、という。

第9章「『正しい』パーム油をめぐる対立の政治」(岡本正明)では、パーム油をめぐる国際論争が取り上げられている。1980年代、アメリカでは大豆業界などから「パーム油は健康に悪い」と訴えるキャンペーンが行われた。一方、マレーシア政府や業界は「パーム油批判=貧困小農への攻撃」とする論理やパーム油が健康に良いとする研究結果

をもとにこれに対抗し、「健康に悪いパーム油」言説は80年代末に終息していく。90年代後半になると、今度は「環境に悪いパーム油」という言説がグローバルに展開し、それがRSPO発足につながった。近年ではバイオ燃料としてのパーム油の持続性をめぐって議論が起きている。このように、パーム油をめぐっては様々な言説が飛び交い、利害を異にするアクター間の攻防が繰り返されてきた。本章では、その模様が描かれる。

第10章「パーム油・パーム核油の製法と利用」(木田晴康)では、パーム油・パーム核油の生産量・消費量・脂肪酸組成の概説の後、採油方法、パーム油・パーム核油の加工技術、そしてそれらの多様な用途が詳述されている。

第11章「アブラヤシ産業の未利用資源のエネルギー利用」(白井義人)では、著者がマレーシアのパーム油企業と行った共同研究の結果をもとに、パーム油搾油工程で出る廃液(POME)の嫌気発酵により生成させたメタンを用いた発電が搾油工場の必要電力を賄ったうえで余剰電力を生み出せること、またそれを活用すれば、企業誘致や地域の雇用創出に道が開けることを実証的に明らかにしている。

第12章「木質バイオマスとしてのアブラヤシ」(田中良平)は、アブラヤシ栽培地および搾油工場で発生する木質バイオマスの効果的な利用法を論じている。具体的には、空果房のパルプ原料としての利用法、樹幹採取液のエタノール原料としての利用法、そして、グリセリン(パーム油で工業原料を作る際の副生成物)および空果房繊維の複合材原料としての利用法について解説している。

第13章「PKS発電と関連事業の日本での展開」(室田武)では、PKS(パーム核殻)を燃料とする発電の歴史と現状、およびその問題点について論じている。FIT制度(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)の施行を背景に、日本では2016年ごろから輸入PKSを燃料にした発電所の運転が始まった。しかし、輸入PKSを用いた大規模発電が優遇されることで国内の建設資材廃棄物などの利用が抑えられたり、木質バイオマス発電に過大な期待をかけた政策が推進されることで、バイオマス資源需要を賄うためだけにプランテーション経営を

行う必要に迫られたりする可能性を指摘している。

以上、各章の内容を概観してきた。ここでは紹介できなかったが、上記の他に、関連する重要なトピックについて、より踏み込んだ解説を行う7つのコラムが挿入されている。

本書を構成する各章・コラムの優れた点は、細かくみればいくつも挙げることができるが、ここでは本書全体の意義として、次の2つを指摘したい。

第一に、その資料的価値の高さである。本書は、過去数十年に遡って、アブラヤシ農園開発およびパーム油生産・貿易の動向を明らかにするために、アブラヤシの栽培面積、土地生産性、パーム油・パーム核油の輸出入量、仕向地別動向、農園企業数、資本金額などの豊富な統計データを提示している。また、大手民間企業の基本情報やパーム油の加工技術と用途についての充実した説明もある。これらの点だけをとってみても、本書はアブラヤシ農園問題に関心のある後学の徒によって、今後、繰り返し参照される内容になっている。

第二に、広範な問題領域をカバーしている点である。「はじめに」で編者が述べているように、本書は「文理」の垣根を超えた複数の関連学問領域からのアプローチが必要であるとの認識の下に編まれた。その言葉通り、本書が取り上げるトピックは、パーム油の生産・貿易の発展過程から、農園企業群の構造変化、農園拡大がもたらす環境への影響とそれに対する対応、そして、バイオマス利用に至るまで多岐にわたる。本書全体を読み通せば、アブラヤシやパーム油について、「文理」の垣根を超えた幅広い知識を得ることができる。

このような意義を認めつつも、評者は次のことが気になった。本書は、上述の通り幅広い問題領域をカバーしているが、「アブラヤシ農園問題」を論じるうえで重要な次の2つのテーマを取り上げていない。

そのひとつはアブラヤシ農園開発がもたらす社会紛争である。¹⁾ 農園開発によって住民の収入が増

1) 「あとがき」で編者は「地元住民の生活・諸権利の侵害の問題が取り上げられていない」ことを本書の限界として挙げており、この点について自覚的である。

えた地域は数多い。しかしその一方で、土地へのアクセス、補償、その他の契約をめぐる農園企業と住民との紛争が各地で起きている。農園開発に伴う社会紛争の実態、発生要因、そしてその解決に向けた動きを地域横断的に俯瞰する論稿があれば「アブラヤシ農園問題」のより総合的な理解に資するものになったのではない。

また、本書は農園労働者の問題を正面から取り上げていない。²⁾ アブラヤシ農園では、多くの人びとが非正規雇用の下で働いている。彼ら彼女らのなかには、厳しいノルマや罰金制度の下で長時間労働を強いられている人たちも少なくない。また、児童労働が横行しているともいわれている。さらに、人身売買により連れてこられた移民労働者がマレーシアのある企業の農園で、数カ月のあいだ無報酬で農園労働に従事させられたという衝撃的な事例も報告されている[中島 2021; 中司 2021]。労働者の劣悪な労働環境や人権侵害は、ごく一部の「悪徳」企業の農園でのみ起きているきわめて特殊な出来事としてみるべきではないだろう。評者は農園労働者の置かれた状況について詳しくはないが、いくつかの事例報告をふまえると、こうした問題の背後には、それを引き起こすなんらかの共通の構造的要因が存在しており、その深刻さに程度の差はあれど、問題を抱える農園は一定程度の広がりを持って存在している、とみるのが妥当であるように思われる。

アブラヤシ農園開発をめぐる「問題」が語られるとき、多くの場合、それは地球環境問題（生物多様性消失や気候変動の問題）として語られ、そのための対策も一定程度進んできた。しかし、農園労働者の人権をめぐる問題は、世間の関心も認知度も決して高いとはいえない。また、RSPOが2014年に農園労働の問題に対処するためのタスク

フォースを立ち上げたが、農園労働者の人権侵害への対応は、少なくとも現場レベルではあまり進んでいないと聞く。こうしたなか、農園労働者の人権侵害をめぐる問題についての知は、パーム油に強く依存する社会のなかで、広く共有されるべきものだと思われ、評者は考える。その意味で、「アブラヤシ農園問題」を主題とする本書でこの問題が十分に取り上げられていないのは残念であった。農園労働者の労働環境や権利侵害の実態については、少数の学術論文の事例研究のほか、NGOや新聞などがいくつかの事例報告を発表している[中島 2021; 中司 2021]。これらいくつかの事例報告の成果をもとに、また独自の調査で得られた結果もふまえて（問題のある企業は調査を受け入れたがらないと考えられるため、多くの困難を伴うだろうが）、農園労働者の労働環境や権利侵害の実態を事例横断的に俯瞰し、それらを生み出す構造的要因を明らかにするような論稿が所収されていれば、アブラヤシ農園労働の問題が浮き彫りになり、本書の価値はさらに高まったのではないかと思う。

以上、「ないものねだり」を承知の上で問題点を指摘したが、本書が上で述べた意義を持つことは間違いない。本書をきっかけに、アブラヤシ農園問題についての議論がさらに活発化することを願う。

(笹岡正俊・北海道大学大学院文学研究院)

参考文献

- 中島成久. 2021. 『アブラヤシ農園開発と土地紛争——インドネシア、スマトラ島のフィールドワークから』東京：法政大学出版局。
- 中司喬之. 2021. 「大規模アブラヤシ農園のRSPO認証取得と取り残された労働者たち」『誰のための熱帯林保全か——現場から考えるこれからの「熱帯林ガバナンス」』笹岡正俊・藤原敬大（編），128-144 ページ所収。東京：新泉社。

2) 農園労働者の問題については本書所収の「コラム5」に若干の記述がある。また、本書の姉妹本の第5章「アブラヤシ農園企業における農園労働者の存在形態」では、リアウ州のある国営企業が経営するアブラヤシ農園を対象に、国営企業への聞き取り、同社と労働組合の協定文書、同社から入手した同農園で働く正規職員の賃金などのデータをもとに、正規職員の農園労働者の実態が分析されている。

二村淳子. 『ベトナム近代美術史——フラン ス支配下の半世紀』原書房, 2021, 399+101p.

東南アジアの近代美術史について、日本にいる

わたしたちが知ることはけっして多くはない。知る手段もきわめて限られている。美術全集などに含まれるわけでもないし、各国の近代美術史についての著作が出版されているわけでもない。展覧会が開かれることもきわめてまれである。これがヨーロッパの近代美術であれば、画家の名前の一人や二人、誰でも知っている。だが東南アジアの近代美術家の名前を、そしてその作品を、だれが挙げることができるだろう。そういう意味では、東南アジアの近代美術は、ほとんど存在していないと言ってもいい。美術史研究においてもそれは同様で、地理的に日本に隣接し、歴史的にも関りが深い、東南アジアの近代美術史を研究対象にする研究者は少なく、博士課程を持つ大学で、東南アジアの近代美術史を講義するところはない。

本書は、日本語で書かれた東南アジアのひとつの国の近代美術史についての最初の著作であるだけでなく、数多の一次資料を渉猟して、従来の定説や前提にとらわれず、それを検討、検証して正しながら、ベトナム近代の美術史を再構築する労作であり、東南アジア近代美術史研究の基本的な文献となることは間違いない。

本書の問題意識は、当時フランス植民地インドシナの一部であった現在のベトナムにおいて、フランスから渡来した「美術 Beaux-arts」という制度が、どのように受け容れられ、どのようにして根付き、ベトナム美術として成立し、展開していったのか、というところにある。いわば、ベトナムにおいて「美術」がどのように誕生したのかという問いに、精緻な文献資料による考証によって答えようとするものである。

従来、一国の近代美術史を語ろうとすれば、それは「名作」といわれるような作品の連なりを、様式史としてとらえる方法が一般的であろうが、本書は、むしろ美術家やその作品の生まれる基盤となる思想や制度を実証的に分析することに重点を置く。

東南アジアでは、おおむね 1930 年代に、自覚的な近代美術運動が生まれ、西欧にならったカリキュラムを持つ美術学校が設立されるが、ベトナムでは、近隣諸国に先んじて、1925 年に植民地政府によって本格的な美術学校が設立されたのを契

機に、その美術学校での教育や、卒業生たちの活動によって、近代美術が（あるいは、西欧由来の「美術」という制度が）生まれ、育まれていったとされている。本書において著者は、まず、その定説に疑義を呈し、批判的に検証し、実態を明らかにしようとする。

そのため、著者は、このハノイに設立されたインドシナ美術学校という官製の美術学校の設立以前の状況に目を向けるが、そこで重要視するのはフランスで開かれた数々の博覧会である。そこには植民地の産品が出品されたが、ベトナム関連のものとして人気を博した「安南藝術」に、著者は注目する。これは、絵画や彫刻ではなく、職人の手仕事からなる工芸品であったが、ジャポニズムを経て、中国美術ブームが起きた 20 世紀初頭のヨーロッパに売り込もうとするフランス側の名称、いわばフランス市場に向けた「ブランド名」であった。その安南藝術をより質的にも量的にも向上させるために職人たちを教育、育成する必要があるが、インドシナの植民地政府にはあった。そこから美術学校が生まれていく。その背景には、植民地統治を正当化する論理、フランスには未開の植民地を文明化する使命があるという考えがあった。そうしたことを著者は、丹念に実証していく。

一方で、ベトナム側でも、美術学校設立以前に、知識人たちの間で、「美術」を受容する基盤が整えられていた。知識人たちが「美」を育てる必要性を議論し、美術の視察のためにフランスに出かけ、「サロン 23」という美術展を企画実施している。この美術展は、ベトナム人主導で行われ、工芸のみならず、水彩画や油彩画、それも歴史画が出品されたこと、個人名のあるデザイナーが見られたこと、そしてなにより「国華」、すなわち国民国家の国民文化としての美術が目指されたことに、ベトナム美術誕生の萌芽が見られるとする。

さらに、こうした知識人の中でも、重要な人物としてファム・クインの美学、美術観を、岡倉天心との比較において考察し、また次世代のナム・ソンとの違いも含めて明らかにし、クインの思想が、美術受容の受け皿となったことを述べる。とくに注目されるのは、「Beaux-arts」の訳語がどのように生まれたかについての議論である。日本に

においては、明治初期に、翻訳語として「美術」ということばが生まれ、多少の揺れを経ながら、次第にその意味内容が定まっていく。こうした美術をめぐることばから美術史の構造を考察する制度論的なアプローチは日本では1990年代から盛んになったが、東南アジアの美術史研究では、そのような問題意識はほとんど見られない。翻訳語として当初用いられた「美藝」ということばが「美術」に置き換えられていく過程に、著者が工芸から美術への変転を見る視点は、重要であり、意義深いものである。

それも含め、こうした美術学校設立以前の歴史に注目し、分析した研究はこれまでなく、注目したとしても文献的な裏付けをもって明らかにすることができなかった事実を、多角的な視点から明らかにし、美術学校設立以前から美術が受容されていたことを示した功績は大きい。

また、インドシナ美術学校の設立をめぐつても、著者は、これまで単純に、初代校長であったヴィクトール・タルデューというフランス人画家の功績に帰せられていたものを、タルデュー以前に、植民地官僚であるアンリ・グルドンが先んじて学校案を構想していた可能性を提示した。さらに、ベトナム近代美術の誕生に大きく貢献したとされるタルデューが、美術学校の設立にあたっては、工芸品を作る職人たちの指導役を育成することを目的としていたこと、他方、現実には多くの美術家を育てたこと、その二面性がタルデューにはあったことを指摘する。

そのように、著者は、さまざまな角度から、年代と要素を細かく区切りながら、さながら年代記風に、薄皮を一枚、また一枚と剥ぐようにして、文献資料に基づいて、事実を明らかにしていく。これまで知られていなかった、あるいは単純なストーリーで語られてきたものに、多層的な見方を与えてくれる。そのアプローチはたいへんスリリングで、興味が尽きない。

後半には、インドシナ美術学校で学んだ初期の卒業生たちの活躍に目が向けられる。ベトナム近代美術に固有のジャンルとされる絹画を創始したグエン・ファン・チャン、そしてそのあとに登場する漆画の代表的な画家たち、漆画の創生に大き

くかかわったフランス人教師アリックス・エイメと、彼女と交流のあったハノイ在住で東京美術学校出身の石河壽衛彦、石川浩洋の役割などを通して、ベトナム近代美術史の一面が明らかにされていく。

また、「パリ仏越派」と呼ばれる、1930年代からパリに移り住んで活動した3人の画家、レ・フォー、マイ・トゥ、ヴ・カオ・ダンを、本書は取り上げる。彼らは、民族衣装アオザイを着た女性像を好んで描いた。それらは、ときに蠱惑的で、過剰な異国趣味にも感じられ、わたし自身は積極的に評価する気持ちになれなかったが、著者は、フランス側の異国趣味的な「安南性」を求める期待に応えようとする一方で、これらの女性像に、ベトナム人たちが、チュノム古典文学の女主人公を重ね合わせていると興味深い指摘をする。ここに著者が見ている、一つの作品に併存する植民地主義的な欲望と被植民者側のナショナリズムという相容れない二重性というものが、本書の全体を貫く論点にもつながっていく。

著者は、ベトナム近代美術史の重要な要素として「安南ルネサンス」という、フランス側からもベトナム側からも用いられた用語を取り上げている。フランス側にとってそれは、停滞した工芸に見るようなベトナムの「伝統」を、藝術の国フランスの力で救済し、復興させるものであり、同時にベトナム側では、西洋と東洋の混濁による主体的な近代化としてとらえていたと指摘する。「安南ルネサンス」という仏越の同床異夢が、ベトナム美術の近代を育んだ。ベトナム側にとってそれは政治的には脱植民地化を目指す運動であり、祖国の文化を奪還する運動でもあった。芸術的には、フランスの期待する商品としての安南藝術ではなく、国民的アイデンティティとしての文化であり、庶民の文化を母体に、フランス文化を養分として、ベトナムが主導権を持って独自の民族の新文化を創出しようとする動きであったと論じている。

このような、植民地統治のもとで、国民国家を目指して国民文化を創出しようとするエネルギーが、創造的に美術を生み出し、発展させていくという論旨は、ほかの東南アジア近代美術にも共通して見られる要素でもあり、わたし自身大いに共

感するところであった。

もちろん、本書にも限界があり、課題がないわけではない。著者は、多くの場合フランス側の資料を用いている。ベトナム近代美術史研究では、個別の美術家の事蹟や作品論などの研究がまだまだ乏しく、一次的な文献資料は、ベトナムに比べ、圧倒的にフランス側で整理、保管されておりアプローチもしやすいという事情もある。そのため、植民地統治者としてフランス側が、たとえば美術学校をどのような意図で設立したかといった点は、詳細に分析、検証されるものの、ベトナム人がそれをどのように受け容れ、主体的にかかわっていったかについては十分解明されてはいない。今後、ベトナム近代美術史研究が進展し、個々の美術家たちの日記や著作などが公開され、その肉声が伝えられることで、ベトナム側の受容史も併せて、より豊かで重層的な美術史が編まれることと思う。

また、考察の対象として取り上げるべき重要な美術家もまだまだ多い。ほんの一例であるが、絹画の創始者としてのグエン・ファン・チャンの評価が、いわば「装飾藝術」から「純粹美術」へと変転するという指摘は鋭く、興味深い。絹画の「発明」には、どのような事情があったのか、そこにほかの画家たちの貢献はなかったのか、解明される必要があるだろう。1930年代初頭のほかの画家たちの絹画の優れた作品を見るにつけ、絹画の「発明」をファン・チャンひとりに帰することが正しいのかどうか、今後より詳細に検証されるべき問題であろう。

それでも本書が、ベトナム近代美術史研究に貢献し、その水準を大いに上げたことは間違いなく、たとえ前述したような限界が本書にあったとしても、ベトナム近代美術史研究に不可欠の基本文献としての意義を、いささかも損なうものではない。今後は、本書の成果を基盤に、後に続く研究者が、より個別の事象への考察を深めていくことになるだろう。また本書が与えるインパクトは、ベトナムにとどまらず、東南アジア近代美術史研究全体に大きな広がりを持つように思われる。本書が、美術史研究を志す若者に、ひとつの里程標となり、東南アジア近代美術史への興味を開き、関心呼び

起す、そんな未来に対する期待を抱かせてくれる。

(後小路雅弘・北九州市立美術館／九州大学名誉教授)

早瀬晋三、『すれ違う歴史認識——戦争で歪められた歴史を糺す試み』人文書院、2022、412p.

本書は、早瀬晋三氏（以下著者）の多様な業績から過去10年ほどのアジア・太平洋戦争に関わるものを中心に、全体としては「記憶」論としてまとめたものである。違う目的で書かれた論文を集めたものであるにもかかわらず、本書は一貫性を持たせることにおおむね成功している。というのも、単にアジア・太平洋戦争についてのフィリピンの「記憶」を論じているのではなく、全体を通して、東南アジア史やグローバルな記憶の政治に目配りをしつつ、歴史をめぐる日比関係に対する著者の評価となっているからだ。

序と結を除くと4章から構成されている。

- 第1章 新聞と戦争——大本営発表をさらに粉飾
- 第2章 「戦記もの」の挑戦——大量死と敗戦
- 第3章 日系人の虚像からの解放——共有されない歴史
- 第4章 遠退く戦争責任——すれ違う歴史認識

第1章は主には東南アジア島しょ部で刊行されていた新聞、第2章は1,600点もあるフィリピン戦についての回顧録や部隊史、第3章はバギオとダバオの碑や博物館における日系人をめぐる表象、第4章はブルネイの北にあるラブアン島の博物館とアキヒト皇太子・天皇の二度のフィリピン訪問を論じている。

著者の立場は明確である。「記憶」の問題を国際政治の変数ではなく、国民間の友好のための共通理解の礎として論じる。よって、本書では日本人とフィリピン人は、それぞれに異なる歴史を背負った人々である。侵略した日本人と侵略を受けたフィリピン人との関係を、いかにして「広がり

をもつ蓄積あるもの」にすることができるのか、課題である (p.20)。

それでは、何をもってして日本人は歴史に向き合うことができるのだろうか。1990年代以降の思潮や社会運動からは、それを日本政府に対するいわゆる戦後補償運動に求めることも、日本の戦時動員体制や日本による大量破壊や殺戮を叙述することに見出すこともできるだろう。しかし、著者はこのような選択を取らない。より抽象的に、「ねじ曲げられた歴史」を「糺す」ことに求める。「日本が戦争中になにをし、戦場となった人びとの心になにを残したのか、さらに戦後どういう歴史観をもって戦争責任・戦後責任に向かいあったのかを考える必要がある」と述べ、事実・記憶・責任の三層から歴史に向き合うべきことを主張する (p.20)。

他方、著者は単なる実証に基づく歴史を描けばこと足りるとも考えていない。「優れたノン・フィクションは、題材の取捨選択、構成などによって、『真実』から遠ざかる」と述べる (p.151)。つまり、客観的であろうとする描写においてさえ、作者の選択により、その描写の目的や意味するものが異なってくる。このようなテキスト創出の根本的な原理を無視した「数をあわせるだけの員数主義」も問題であるとする (p.20)。ややうがった見方かも知れないが、歴史を「糺す」とは、日本の侵略を忘れようとする人々や安直に決まり文句としての平和や友好を繰り返す人々に対して、それぞれの立場からの様々な叙述や行動によって警句を発し続けることと解釈できる。

もっとも本書の魅力の一つは、数量的な側面も含め、細部にわたるまで、それぞれの事柄について緻密な描写がなされていることにある。様々な定期刊行物を悉皆的に集め、資料集として刊行してきた著者の能力がいかに発揮されている。つまり、徹底的に資料を渉猟し、綿密な調査を行い、それでいて個々の事例を戦略的に論じることにより、「グローバル、リージョナル、ナショナル、ローカルの視点」(p.241)を取り入れることに成功している。評者としても、アジア・太平洋戦争期やその前後の資料調査には、著者がまとめた、様々な「研究工具」を利用させてもらっており、本書においても、改めて著者の資料の扱い方

と着眼点には感銘を受けている。

このように、東南アジア研究や日比関係史において本書が貢献するところは極めて大きい、他方では、21世紀の日比間における「記憶」のいくつかの問題も浮き彫りにしている。およそ3点あり、とりわけ第2と第3の点は、本書に対する批評というよりも、本書によって改めて気づかされる今日の課題である。浅薄な論点整理かも知れないが学術の発展のためにあえて論じておきたい。

第1には、著者は、日本人の立場から日比両国民がより適切な友好関係を育むことを望み、そのために必要な歴史がいかなるものなのかを考察している。この立ち位置を取る場合、その間にいる人々をどう位置付けるのかという点が問題となる。著者は、日本人も日系人もあまりにも自民族の死者を中心に追悼をし、自民族の足跡を称揚していると批判する(第3章)。評者としては日本人を批判するという点には首肯するのだが、混血者が大半で、すでに数世代目にもなる日系人にも同様の批判を向けうるのだろうか。日本政府が日系人を利用した政策を施行し、そこに産業界が追随し、追悼式典等を通して、日本人が日系人に自民族中心の歴史認識を促しているという批判は妥当である。しかし、著者の日本人批判が前景化しすぎてしまっており、日系人にとってそのような歴史認識が何を意味するのかは、もう少し踏み込んだ調査と考察があっても良かった。

第2には、資料をめぐる問題と研究の継承についてである。資料を収集・整理・公開しようという著者の姿勢と多大な努力には、称賛のことばしかない。他方、著者があげるフィリピン人の認識は、資料の発見や整理・公開ではなく、むしろ学生の感想文、壁画や像、さらには追悼式典の持ち方に依っている。端的には、フィリピン側では資料の収集・整理・公開もオーラル・ヒストリーの収集もあまりないのだろう。日本での資料状況が良くなれば良くなるほど、日比の間での資料の蓄積の差が大きくなってしまふ。日本語資料と中国語資料の違いが興味深く論じられているが、著者の言う通り日本語資料をフィリピン人と共有することは極めて困難である (p.241)。また、フィリピン人のリカルド・ホセ氏が対話相手として複数

回登場する (pp. 18, 299, 302, 317)。ホセ氏は、優れた歴史家であり、人格者である。それに日本語資料が使える。そして、1980年代～90年代には日本人研究者との共同研究のパートナーであり、この共同研究が日本占領期フィリピンについての研究の礎となってきた。しかし、次世代では、そのような交流や協働はほとんど行われてきていない。ホセ氏以外のフィリピン人研究者が登場しないことは、この時代に関心をむけるフィリピンの歴史研究者が、その後十分に養成されてきていないことを示している。

第3には、日比双方の記憶のあり方である。1990年代には外国人被害者について日本政府に謝罪と補償を求める社会運動が生じたが、それから30年経った現時点からみると、この運動の日本政府に対する成果は微々たるものだった。この運動が十分な成果を収めることのできなかった大きな要因には日本人の歴史認識があろう。日本人に幅広く見られる歴史認識とは、国際的な約束を日本国家は果たしてきたのだから、たとえ日本が引き起こしたものであろうとも、フィリピンを含めたアジア諸国に対する侵略と暴力の歴史をあえて論じたくない、聞きたくないというものだろう。この歴史認識を揺さぶるやり方として、著者が言う「ねじ曲げられた歴史」を「糺す」ことがある。

他方、圧倒的な被害者であるフィリピン人の歴史認識はどのようなものなのだろうか。評者は、被害を受けた側も、彼らなりに複雑な歴史認識を持つのだと思う。場所によって、戦場の実相や被害の度合いも違うし、フィリピン人同士の暴力の問題もある。それに最近の荒哲氏の著書『荒 2021』が論じるように、フィリピンの周縁社会においては階級間の対立が、記憶をめぐる深い断裂をもたらし続けていることもあるだろう。著者は、フィリピン人は記憶を継承していると強調するが、戦争を体験した世代と、戦争終結から40年も50年も経って生まれた人々では、当然その記憶も異なるのではないだろうか。フィリピンは日本人の戦争犯罪者を裁いてきているし、日本の賠償やODAの対象にもなってきた。もはやこの時代において、戦争終結後に起きた様々な交渉や行為を抜きにして、アジア・太平洋戦争を評価することはできな

いだろう。これらの点から、評者にとっては、著者の立ち位置はやや単純化されすぎているくらいがあると感じる。ただ、本書がフィリピンにおける記憶のあり方も考察の対象としていることは歓迎したい。

最後に、やや粗雑な言い方をすれば、評者にはアジア・太平洋戦争をめぐる日本人の歴史認識がこの先「ねじ曲げられた歴史」を「糺す」方向に変るようには思えない。それに、フィリピンにおいても、積み重なっていく歴史の中で、日本占領期が特別な重要性を持つとも考えにくい。日本と同様にどのように忘却に抗していくのが求められている。¹⁾ その中で、ほぼ当事者がいなくなりつつある現在、どのようにすればこの痛ましい時代の歴史を継承し、そこに意義を見出すことができるのかは、日比両国の歴史研究者の課題である。そのためにも、日比の歴史研究者の双方の努力や歴史研究者間の協働が求められている。そして、その際に歴史研究者に求められる基本的な姿勢とは、都合の良い記憶や忘却に抗して、やはり「ねじ曲げられた歴史」を「糺す」そうすることなのだろう。

(岡田泰平・東京大学大学院総合文化研究科)

参考文献

- 荒 哲. 2021. 『日本占領下のレイテ島——抵抗と協力をめぐる戦時下フィリピン周縁社会』東京：東京大学出版会。
- チェン・チュア、カール・イアン. 2017. 「想起を介した忘却——日比におけるアジア・太平洋戦争の碑と観光」岡田泰平（訳）、『歴史評論』808: 38–49.
- José, Ricardo. 2012. War and Violence, History and Memory: The Philippine Experience of the Second World War. In *Contestations of Memory in Southeast Asia*, edited by Roxana Waterson and Kwok Kian-Woon, pp. 185–200. Singapore: NUS Press.

1) フィリピンにおけるアジア・太平洋戦争の記憶および忘却については、例えば、チェン・チュア [2017] や José [2012] の研究がある。

佐藤 仁、『開発協力のつくられ方——自立と依存の生態史』東京大学出版会、2021、viii+334p.

第二次世界大戦後の時代における開発は経済成長を重要な指標にして進められ、経済、社会生活、社会組織の様式、あるいは基本的な価値観までも西洋的に編成し直す過程として認識されてきた。それは、ギデنزの言葉を借りれば、各地の社会関係や文化的諸要素がローカルな文脈から引き離され、時空間の無限の広がりの中で資本主義化、市民社会や国民国家の形成を通じて再構築される過程として位置づけられる[Giddens 1990: 21-23]。このような過程を「(西洋的)近代化」と呼ぶとすれば、開発協力の文脈で取り沙汰される開発も、基本的には途上国の近代化を支えるための施策・行為と違って差し支えないであろう。しかし近代化の過程は、単純に西洋化という普遍的側面のみによって推移しているわけではなく、地域固有の社会的諸事情をふまえた個別的側面とのもつれ合いによって成立している。

『開発協力のつくられ方』を主タイトルとする本書は、開発の入口(開発の意図や計画)と出口(開発の結果として生じる便益)の間で生じる利益と圧力が開発に関わる多様なアクターたちを開発協力に向かわせてきた歴史的様相を、第二次世界大戦後の日本と東南アジアの国々との関係性を事例に明らかにすることを目的としたものである。これは、換言すれば、「普遍」と「個別」の配置を開発協力の文脈から再考する試みであるといえるが、タイトルが「つくり方」ではなく「つくられ方」という受動態になっていることから、特定のアクターが主体的に開発協力を「つくる」ということではなく、様々な力の束による通時的な力学的反応の結果として開発協力を捉え、普遍と個別の再配置を試みる点に、著者の基本的な姿勢を看取することができる。

特に本書の考察において、「自立」と「依存」、「時の経過」がキーワードとして散りばめられている(自立と依存は本書のサブタイトルにも使われている)。ここでいう自立とは、他者の支配を受けず、他者に頼らずに自らの意思を実践できる状態のこ

とであり、依存は力のある他の人や物に寄りかかることによって存在が成り立つことを意味している(p.6)。著者は長い時間軸(著者のいう「時の経過」)の中に開発を位置づけてその性質を捉える際に、従来固定的な表象のもとで理解され、使用されてきた自立と依存、そしてそれらの関係性に対する認識方法の再考を促しており、その点に本書の大きな特徴がある。

まず、本書の概要を紹介しよう。本書は序章と終章のほか、戦後日本の開発協力史を3部9章に分け、論述している。第1部は第1章～第3章までの冷戦最盛期(1954～65年頃)、第2部は第4章～第6章までの日本が援助大国化していった時期(1966～89年前後)、第3部は第7章～第9章までの中国の台頭と日本のプレゼンスの後退期(1990年代～現在)である。

第1章では、第二次世界大戦における敗戦後、日本は国力の著しい低下と貧困の中にあったが、東南アジア地域に対する賠償を、のちの要請主義につながる受け身の姿勢のもとで実施するだけでなく、民間企業主導の下で経済協力という主体性を備えた意味に転換し、日本の戦後復興を志したことを指摘している。

第2章では、フィリピン、インドネシア、タイにおける援助の受け入れ体制の形成過程を比較検討した上で、これら3国に、援助依存と自力更生との緊張関係がみられたと述べる。著者はこの章における考察を通じて、自立と依存を対立的に捉えるのではなく、自立を指向した依存を「時の経過」の一時点とみなして従属指向の依存と明確に区別し、積極的に理解することの重要性を強調する。

第3章では、青年海外協力隊事業のような技術協力や具体的な民間の留学生支援事業の担い手を取り上げ、国境を越えた人間関係の前提に「信頼」の存在を確認している。信頼は交流の当事者たちの地道な努力の結果であり、その背景にある「相手国の人々のため」という開発協力の基本姿勢を繰り返し再確認することによって得られるものであると述べる。

第4章では、国内の社会基盤整備さえ不十分であった1960～80年代の日本がその時期に急激に海外援助額を増加させたことを分析し、官民主導

のヒモ付き援助に対する米国などからの批判（外圧）と、民間企業を含む国内利害、そして地域研究者や一般国民の開発協力に対する関心の低さをその要因として指摘している。

第5章では、フィリピンのマルコス、インドネシアのスハルト、タイのサリットからタノム＝プラパートに至る政権による権威主義体制のもとで、日本の開発援助が近代化の加速要因としてそれらの国々に吸収されていくと同時に、権威主義であるが故に政権の安定性がその吸収を助けるという相互依存的な状況にあったことを指摘している。しかし開発援助による国家の経済成長は必ずしも当該国民によって支えられたものでなかった。

第6章は1980年代から90年代前半にかけて日本国内で出版されたODA批判本に注目した章であり、批判において当時「問題案件」とされた事例について、著者の近年における実地調査もふまえて検討している。ODA批判の背景には現地における権威主義体制に対する反体制的な動きがあり、日本のNGOや市民社会の多くはその動きに呼応し連帯を強めていった。著者は、当時のODA批判者たちが権威主義政権とつながる開発援助を現地住民の視点から相対化する対立軸を示すとともに、「そもそも開発協力は必要だったのか」という根本的な問いを提示した点を評価する。

第7章では、「現地の自助努力を支援する」という日本の援助理念においては、個々の人間を意識した人道的・道義的根拠が欠如していたと述べる。日本では1970年代中頃から内発的發展論の名のもとで、国単位ではなくより小さな地域（コミュニティ）を中心とし、かつ西洋の模倣ではない近代化を指向する議論が登場した。さらに1998年に人間の安全保障概念が援助理念に内包されるようになると、国家の陰に隠れていた「個人としての人間」の自立を重視する援助姿勢が顕著になった。しかしそれでも、「個人」に対する日本人の基本的見方には常に集団が内在し、個人の強調は様々な集団との依存関係を前提にしたものであった。

第8章で著者は、かつて日本が援助したインドネシアなどが援助供与国へと転換している事実をふまえ、援助受け入れ国において特定の国が支配的な発言力をもつ時代は終わり、供与諸国が相互

に依存し合いながら援助を実施するという様相を見せていると述べる。

第9章は、第6章で扱われたODA批判の対象となった問題案件の「その後」に注目し、批判によって生じた変化や、問題案件が数十年を経る中で地域社会に与えた自立と依存の影響について考察した章である。著者はすべての問題案件が好意的な評価を得ているわけではないものの、いくつかは今では「優良案件」のように認識されていることを指摘し、そこに援助批判の効果を見ようとしている。著者は、開発の評価に「時間的な経過」という要素、すなわち、その経過の中に潜在する批判的言説という要素も含めることの必要性を説く。

終章では、開発協力が機能するための必要条件として人間や組織に係る前提条件の存在を指摘し、それを支える人々や組織相互の依存関係に注目する。開発協力を国家と社会の重層的な依存関係を組み替えるための努力とみなして、自立を無条件に開発目標とするのではなく、開発における依存の積極的な再評価を向かうべき方向として示唆している。

上記の諸章において、開発協力の入口と出口に至る過程を日本政府、相手国政府、案件の現場の3つに分け、それぞれが時代ごとに考察されている。その過程を俯瞰してみると、国家というマクロな次元から地域社会、人間・個人へと開発協力の目線がミクロな次元、ローカルな文脈に「降りてくる」様子を把握することができる。本書評の冒頭で用いた表現によると、それは普遍性との関係において個別性を強調した再配置ということである。その過程に登場したODA批判を著者が肯定的に捉え直している点は、興味深い。そのことは、著者が第3章で言及した事例から「誰のための協力か」を問い続け、粛々と実践を積み重ねることの大切さをくみ取ったように（p.96）、また東南アジアの権威主義政権の時代に顕著であった開発と援助をめぐる政府と住民との間の矛盾や対立が「誰のための開発・援助か」という根本的な問いを各方面で喚起したように（p.152）、国家や集団に埋もれてしまう人や社会ではなく、固有名詞を伴う存在への注目が強調されるようになっていった。本書におけるそのような意味での人や社会への光

の照射は、開発とは本質的に「個別」の幸福（well-being）追求である〔UNESCO 1982: 42〕ということとを再認識させられる。

ここで二点ほど、評者がやや気になった点について述べておきたい。一点目は「自立」の意味である。本書で著者は、自立と依存は互いに絡み合いながら展開する人間社会の関係性であると位置づけている（p. 12）。特に、依存は自立に向かう動き（あるいは誰かの支配を伴う従属に向かう動き）として価値中立的に捉えうる概念であり（pp. 6-7, 傍点評者）、途上国が謳う自立は、植民地時代にさかのぼる西欧による支配への反発を推進力として、開発の主導権を自らの手に取り戻そうとする理念であったと述べる（p. 8）。ゆえに、依存は必ずしも排除されるべき悪ではないという。著者のそのような議論は明解であり理解できるところであるが、本書で述べられている自立は真に自立なのだろうか。前述のように、著者は自立の意味を「他者の支配を受けず、他者に頼らずに自らの意思を実践できる状態のこと」と定義する。しかし、一般的に自立は、「他への従属から離れて独り立ちすること。他からの支配や助力を受けずに、存在すること」を意味し、著者の述べる自立はむしろ「自律」に近い内容であるように思える。評者はかつて、調査研究対象としている太平洋島嶼地域における開発や近代化について論じた中で、自立を指向することよりもむしろ依存状態を主体的に選ぶ取る（自らが律する）「自律的依存」にこそ同地域の近代の方向性を見るべきであると説いたことがある〔関根 2015〕。これはいわば、自立をゴールとしないことを意味しており、著者が依存の意味から排除する「従属」の持続そのものであるかもしれない。しかし、同地域のように、いわゆる経済成長や経済的自立が現実的にも将来的にも「奇跡」でしかないところでは他国や国際機関等からの援助に依存し続けなければ人々は存立し得ない。他者に依存することを肯定的に捉え直す視点は了解するものの、そこに「自立」指向性を必須の要素として内包させない捉え方も必要ではないだろうか。言い換えると、「従属」に対する新たな認識の仕方でも「じりつ」の理解に必要ではないだろうか。

二点目は、人間や組織の関係性に係る前提条件

の一部としての「人間に対する見方」に関連する点である。著者は、1980年代末から90年代前半期に批判の対象となったODA問題案件の考察において、開発協力の入口から出口までの「時の経過」には、批判や結果、現実の生活などの前提条件の様々な連続した動揺がみられ、そこから優良案件に転換される姿もあると述べる（第9章）。その当時出版された村井吉敬氏や鷺見一夫氏のODA批判の矛先は「相手国民を尊重していない」ことに向けられており、評者もかつてそれらから大きな刺激を受けた一人である。著者はそれらの批判にみられがちな住民性善説などの固定的な見方に疑問を呈するものの、彼らの批判精神に現れる「誰のため」「何のための」といった問いを、日本の開発協力史において目的と手段の関係を思い出させる機能を担うものとして積極的に評価する。そのことは人間の安全保障や現場主義、人や組織の相互依存関係といった「個別性」への注目と密接に関わる議論であるが、そこでは、とりわけ現場レベルの人や組織を意識する場合、人の感情・情動といった次元の個別性にまで注目する必要はないのだろうか。本書において、調査の制約上、「今そこにいる人の暮らしに焦点を絞った」調査にとどまったことはやむを得ないとしても、入口と出口の過程の揺れ動きという動態がもうひとつ表現されていなかったように思える。著者が「出口の効果が確保されたのは、援助ドナーよりも相手国政府の努力によるかもしれないし、現場の裁量で軌道修正力が発揮された可能性もある」（p. 260）と指摘し、そのことを通して開発協力の全体像を正しく捉えられると述べている。「現場の裁量」の過程において人々はどのように感じ、何を考えていたのだろうか。開発の過程には様々な場面において多様なアクターによる（価値）判断が存在し、それらが常に理性的であるとは限らない。むしろ感情（情動）によって事態が突き動かされることも稀ではない。人間が感情に動かされやすいという現実をふまえ、その現実に即して開発に関わる事象についての認識を組み立てる〔関根 2018: 198〕ことも、開発協力を捉える視点の一つとなりうるのではないだろうか。

2015年以来、持続可能な開発概念およびSDGsが

開発協力の主要な関心事であり続けている。『我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ』では、目指すべき世界像として、「人種、民族及び文化的多様性に対して尊重がなされる世界」を掲げている。これは、「降りてきた」開発をさらにその地平に定着させる動きともいえよう。本書における自立と依存の関係性の再定義や、日本特有の集団主義を取り上げた第7章で、「競争と個人主義に立脚した近代社会が行き詰まりを見せている現代世界に、日本やアジアから『もう一つの開発』のあり方と多系的な世界の可能性の広がり」(p. 212)を見ようとする著者の一連の主張は、開発学を2030年以後を見据えた新たな地平へと導く可能性をもつ指摘である。その意味においても、開発協力の未来を想像し創造するために、本書がすべての開発研究者、地域研究者にとっての必読の一書であることは間違いない。本書を出発点にして新たな開発協力論とその実践が展開されることを期待したい。

(関根久雄・筑波大学人文社会系)

参考文献

- Giddens, A. 1990. *The Consequences of Modernity*. Stanford: Stanford University Press.
- 関根久雄. 2015. 『地域の近代を生きたソロモン諸島——紛争・開発・「自律的依存」』つくば：筑波大学出版会.
- . 2018. 「開発と文化」『詳論文化人類学』桑山敬己・綾部真雄（編），191-204 ページ所収. 京都：ミネルヴァ書房.
- UNESCO. 1982. *Mexico City Declaration on Cultural Policies*. World Conference on Cultural Policies, Mexico City, 26 July-6 August 1982. <https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000052505>. (2022年4月9日閲覧)

||||| 武内房司（編）. 『中国近代の民衆宗教と東南アジア』研文出版（山本書店出版部），2021，266p. |||||

広く知られているように、世界最大の移民集団

である華人・華僑は、その多くが東南アジアに居住している。実際、域内の政治・経済を語る上で彼らの存在を無視することはできず、各国研究においても華人は近代国家における重要テーマの1つに位置付けられてきた。それは文化も例外ではなく、中でも中国民衆宗教の展開と実践は、儒仏道の三教合一や寺廟といった類似施設の存在、華人共同体の多義性、更には各国における政策の違いも相まって捉え難い反面、そこには近代西洋とは異なる価値観が存在しているとして多くの関心を集め続けている。

もっとも、中国民衆宗教の成立や伝播の過程には、依然として曖昧な点が残されていることも否めない。これは決して、従来の研究が歴史を軽視してきたことを意味するものではなく、そもそも清末民国期の中国では多くの結社が誕生しては分裂・継承を経験しているため、その複雑な系譜を理解するためには、たとえ当事者たちの見解であろうとも慎重な検討が求められるからである。また、結社の内情を理解するためには、適切な一次資料へのアクセスや、現地に対する深い理解も不可欠である。そのため横断的な研究は難しく、域内に広く浸透しているはずの中国民衆宗教でありながら、研究はタイ・マレーシア・シンガポールといった一部の国に集中してきた。

本書が扱う東初祖派・明師道・同善社・道院は、何れも清代民衆宗教である青蓮教の流れを汲む宗教結社（宗教団体）である。これら青蓮教各派は、多くの華人結社と同様に衆生救済や三教合一を唱えてはいるが、東南アジアには19世紀後半から広まっている上（例えば、多くの研究蓄積がある善堂は20世紀に入ってから）、その布教地域にはベトナムが含まれている。本書は、歴史学の立場からこの中国民衆宗教の伝播と現地社会への適応ならびに影響を考察した、意欲的な一冊である。

下記の通り、本書は冒頭における総論と6つの論文から成る本論、2つの付録から構成されている。とはいえ、全体の半分以上を編者が執筆している事実が示しているように、特に第1章から第3章にかけては内容に連続性が認められる。そのため、以下では便宜的に本書を3つに分け、その要旨を整理していくこととしたい。

総論「近代ベトナムの華人社会と宗教運動」
(武内房司)

第1章「近代華南の宗教運動——青蓮教東初祖派の登場」(武内房司)

第2章「『明師道』の成立——ベトナムに根づく近代華南の民衆宗教」(武内房司)

第3章「カオダイ教——三教合一運動のベトナム的展開」(武内房司)

第4章「独立以降から公認化までの明師道の歩み——明師道に関するベトナム国内の研究と私の聞き取り調査」(今井昭夫)

第5章「近代東南アジアにおける『先天大道』の伝播——同善社と南洋聖教会」(小武海櫻子)

第6章「日本統治初期のシンガポールにおける紅卍字会の救災活動——『新加坡道院訓文』の発見とその分析」(持田洋平)

付録1「嚴璩『越南游歴記』訳注」(武内房司)

付録2「ベトナム明師道系仏堂所蔵漢喃経巻目録稿」(武内房司編)

総論から第3章で述べられているのは、青蓮教の中から東初祖派が誕生し、それが東南アジアに伝播した後に現地社会に影響を与えていく過程である。具体的には第1章において、青蓮教の核にあるのが救済論であることが指摘され、その他者救済の思想が海外布教に力を入れる背景にあった事実が示される。中でも東初祖派の歴代指導者たちは禅宗の系譜に列なる者と位置付けられており、この大乘仏教に対する親和性こそがベトナムにおける教勢拡大に繋がった可能性が指摘される。第2章では、東初祖派による東南アジア布教の全容が示された後、その系譜を引く明師道がベトナムに定着していった過程が明らかにされる。当時の資料によれば、東初祖派は初期より華人だけでなく現地人への布教も実現させており、20世紀初頭には高い位階を与えられるベトナム人も出始めていた。このような宗教家の中には、やがて民族運動に携わる者も含まれるのだが、著者はそこに独自の救済思想の芽生えを見出している。そして第3章では、1920年代のベトナムで誕生したカオダイ教にも、明師道の経典が取り込まれていった事

実が明らかにされる。1930年代に入りカオダイ教は分裂し、明師道の教えを保持する一派も独立を果たすのだが、彼らは間もなく共産党に接近していく。この決断の背後には、青蓮教由来の救済志向が存在していた可能性が指摘される。

第4章から第6章では、3人の研究者によりベトナムとマラヤ・シンガポールの事例が考察される。第4章の今井論文では、明師道に関する先行研究が整理された後、ベトナムにおける同宗教の現状が明らかにされる。中国に起源を有する明師道は、そもそもベトナム社会主義革命や民族文化への貢献を語ることが難しい。そのため、政教双方の公式見解には曖昧な描写が目立つのだが、ベトナム国内各地で実施した聞き取り調査からは、半世紀以上にも及ぶ政治的影響や、今日における現地化の実態が浮かび上がってくる。次いで第5章の小武海論文では、20世紀のマラヤにおける同善社の定着過程が明らかにされる。特に、活動拠点であったシンガポールにおいて彼らが行っていたのは、既存の地方閥に捉われない“開かれた”活動であり、それは日本による占領が始まった1940年代には社会活動として発展を遂げている。また、儒仏道の三教にキリスト教・イスラームを加えた五教合一の思潮が生まれた背景に、多文化が混在するマラヤの社会状況があった点が指摘される。最後の持田論文も同じく日本占領期のシンガポールを舞台としているが、ここでは紅卍字会の社会活動に焦点が当てられている。宗教団体の内部資料を通じた分析からは、既存の社会秩序が混乱に陥っていた1940年代初頭、彼らが組織立った救済活動を展開できた背景に、神託の存在があった可能性が指摘される。

巻末に付録1として収録されているのは、1905年、清朝の外交官である嚴璩がベトナム各地を訪問した後に記した報告書の翻訳である。総論においても触れられているその記述には、フランス人植民地官僚らによる華人評だけでなく、地方閥の影響が強い当時の華人社会の実態が描かれており、資料的価値が高いだけでなく読み物としても興味深い内容となっている。また、付録2では、編者らの調査過程で明らかとなった明師道が所蔵する経典129冊の情報が一覧として収録されている。

これらは主に19世紀末から20世紀初頭にかけての漢文・チュノム・クオックグーで記されたものであるが、その備考には、編者の手により著者名をはじめとする概要も付け加えられており、単なる一覧以上の情報が含まれている。

ここで改めて、本書の優れた点を述べておきたい。真っ先に挙げるべきは、中国民衆宗教を東南アジアの文脈で描いた事実であろう。冒頭で述べたように、既に多くの研究を有する同分野であるが、その関心は祖国との繋がりや文化の保持、共同体の紐帯に集中しており、とすると異国における“中国探し”の様相を呈してきた。それ故に、華人共同体の外部にあるはずの地域社会については言及されないことも多いのだが、本書では今日の華人社会が各国の状況に合わせ変化しているように、現地社会もまた華人の影響を受け変化してきたことが考慮に入れられ、特にベトナムにおいては後の宗教・政治運動にまで影響を与えたことが示唆されている。このような問題意識は総論における見出し「華人社会を超えて」(p. 25)にも表れているが、それを論証できるだけの調査を重ねたことが、本書が他に類を見ない成果をもたらした要因となっている。

また、歴史の専門家たちが執筆しているだけあり、何れの論文においても資料的な厚みを認めることができる点も評価したい。特に編者の執筆部分に顕著であるが、本書に収録されている論文では、各地に残されている碑文や経典・神託集といった宗教文献を中心に、中国語やベトナム語・フランス語資料を駆使することで、中国民衆信仰の伝播と受容をより客観的な視点から再構築することに成功している。これは現地調査と語学力、地域に対する理解がなせる研究であり、正に「歴史学者が現地調査をしたら」という好例であろう。

もっとも、神託や宗教書であろうとも、全てが同じ価値を有していたとは限らない点を考慮に入れると、青蓮教由来の「救済」がベトナムにおいては「植民地支配からの解放」と解釈されたことを「ベトナム的展開」(pp. 77, 124)と評するには、更なる検討が必要であろう。その変化を招いた要因を特定するにはまだ事例が少ない上に、実際のところ青蓮教以外がもたらした影響が大きかった

可能性も否定できないからである。また、資料に基づく厳密さを求めるあまり、文中には東初祖派・東初派・普度門派や道統・法統など、似通った意味ながらも異なる表現が混在しているほか、同様の理由から混乱期の組織分裂・再編に関しては記述が省略される傾向が見られ、門外漢にはやや読み難い点も気になった。

とはいえ、昨今の編著としては珍しいほどに、一冊の専門書として問題意識や研究手法に統一を見ることができる、読み応えのある本であることに疑いはない。それは特にベトナムの華人社会について顕著であり、宗教資料を基に道統系譜を辿る試みは、読者に小気味良さと同時に、中国民衆宗教の伝播と受容に関し多くの知見を与えてくれる。空白地帯に先鞭をつけた研究成果に対し、敬意を表したい。

(北澤直宏・東洋大学国際観光学部)

横田祥子、『家族を生み出す——台湾をめぐる国際結婚の民族誌』春風社, 2021, 258p.

本書は、国際結婚が増加し台湾が「多文化」化するなかで見過ごされがちだった、仲介業者を経由する商業化された国際結婚に焦点を当てている。文化人類学者である著者は、2004年から2007年の現地調査、および近年の追加調査をもとに、長期にわたりその実態を検証してきた。

台湾で国際結婚が社会的な注目を集めたのは、2003年に国際結婚が総結婚数の3割を記録したという量的な側面もある。特に、ベトナムやインドネシアから台湾人男性に嫁ぐ「新移民」女性が増した。また、いわゆる「新台湾の子」が、対中関係で揺れ続けてきた従来のナショナリズムや多文化主義の再考を促し、家族・社会に大きなインパクトを与えた。著者が、国際結婚の中でもとりわけ仲介業者を通じた結婚に焦点を当てているのは、そうした結婚を経た女性たちが人権面でより厳しい状況に置かれているからである。

本書の構成は2部6章から成る。第1章では、世界中で同時多発的に進行する再生産労働のグローバル化の一現象としての国際結婚について概

説している。再生産労働は国際分業化され、移住労働の女性化が生じている。そして台湾もまた、再生産労働に従事する労働者のみならず、仲介業者を通じた「商業的な国際結婚」によってより多くの外国人女性を受け入れてきた。しかし、商業的な国際結婚は多くの問題を内包している。

第2章では、国際結婚の歴史的経緯や台湾での実態について、その概要を記している。結婚移民のリクルートが活発化した社会的要因として挙げられているのが、対中国関係の変化と往来の活発化、外国人労働者の受け入れ開始だ。それに、結婚仲介業者の存在も大きい。台湾社会の大量の退役軍人はほぼ独身であるし、社会経済環境の変化によって特に農村部で独身男性が増え、父系的系譜継続が困難になっていった。

第3章と第4章では、台中県の地方都市における長期的な調査を通じて、仲介のメカニズムを解明している。また、当事者に対する聞き取りから、結婚の動機・プロセス・生活実態と夫婦間交渉などについて検討している。特に第3章では、「漢民族」の家族構成の原理と系譜継承が、商業的な国際結婚においてどのように踏襲されているのか、あるいは変化しているのかについて取り上げている。次世代を残し「祖先祭祀」をつなぐ従来の童養媳（どうようせき）などの延長として、商業的な国際結婚が活用されているのだ。

第4章では、婚姻を通じた財の移動のデータを詳細に調べ、文化人類学の家族理論を援用しながら、台湾における商業的な国際結婚について詳細に考察している。こうした国際結婚では、漢人（漢民族）の旧来の慣習に従って、業者婚を利用して家族の課題を解決している。ただし婚姻の実践レベルにおいては、生命の再生産には必ずしもこだわらず、広い意味での再生産労働や親密性が求められているという。女性たちも、かつての自己決定権を持たぬ「妹仔（モイツァイ）」ではなく、主体的な存在である。

第2部では、第5章で送り出し側に視点を移し、インドネシア・カリマンタン島における調査をもとに、個人ではなく家族を単位とした家族福祉機能を維持するための、いわば経済戦略としての結婚と「グローバルな世帯保持」について論じてい

る。送り出し先は、台湾だけでなく、香港やマレーシアも対象だ。先住民と中華人民共和国出身者をマッチングさせる仲介業者まで現れて、急速に進展する婚姻の市場化が描かれ、受け入れ先の台湾とは全く異なる景観が示されている。

そして第6章では、台湾社会における結婚移民の位置づけについて論じている。結婚移民は「新住民」とされ、新たな集団に加えられることにより、従来のナショナリズム、多文化主義に再考を促した。対中国関係により「新南進政策」が掲げられると、新住民が注目を浴びるようになった。「台湾人論」にも大きな影響を及ぼし自己の再定義が行われている。さらに、新住民に対する社会統合政策とその変遷を取り上げて、台湾社会が彼女たちをどのようにに包摂／排除しようとしているのかを論じている。

全編を通じて、文化人類学的な調査による具体的なデータが記されており、従来は直感的のみに理解されていた諸点が、次々と裏付けされていく点で大きな学術的貢献があるといえる。

以下では、評者が興味深く思った点を取り上げよう。

まずは、仲人婚と恋愛婚の通婚距離の相関図（p.84の図3-2）である。これによると、仲人婚は地理的に狭い範囲で生じている。せいぜい10キロメートルというのが、1950年代から80年代の一貫した記録である。このように仲人婚の通婚圏が極めて小さいのは、親族・宗族の政治性を反映しているであろう。他方で恋愛婚は、0から20キロメートルの通婚圏と、100キロメートル以上の通婚圏の2つに分けられる。後者は台北や高雄市といった大都市圏出身者との婚姻があることを反映していて、恋愛婚の通婚圏の広さを示すとともに、当事者間の対等な社会的関係「パートナーシップ」が成立する地理的距離を表している。

評者は思うのだが、仮に縦軸に対数をとると、業者婚という第三のグループが新たに可視化されるのではないか。こうすると、3つの婚姻形態が弁別的に位置づけられ、商業化された国際結婚は、空間を超えることが示される。

また、商業的な国際結婚の特徴も、調査によってよく明らかにされている。若さ、美貌、華奢さ、

処女性、田舎出身などの特徴が、付加価値をもたらす構成要素となり、女性たちは商品化され、まさに売買のための「財」として扱われている。商品としての女性の「価格」、換言すれば男性が女性を「入手」するための費用は、約90万円から210万円を超えるものまでである。しかし、そのうち婚資はわずか1.5万円から10万円程度でしかない。男性側からすれば高額費用を支払ったことになるが、女性側からするとほとんど受け取っていないことになるのだ。高額を支払った男性と、ほとんど何ももらっていない女性の期待の違いが、その後の夫婦間関係を規定する。こうしたデータを手に入して仲介の表も裏も明らかにできたのは、長年のラポールの成果だろう。

なお、本書に関して課題があるとすれば、以下の点ではないだろうか。

本書は商業的な国際結婚を主題にしているが、商業化された結婚の意味は、必ずしも明らかにされていないのではないかと。著者も感じる「身体が値踏み」(p.90)される強い違和感は、どこから来るのか。それはやはり、市場経済の中に婚姻が埋め込まれた結果だろう。そこでは、著者も示した通り女性が商品化されていて、男性との関係が所有の関係に変化しがちである。市場経済においては、決済すれば所有権が移転する。本書の表4-1でも示されているように、90万円から200万円を支払った男性は、女性を所有したと思ひ込むかもしれない。そこには圧倒的な力の不均衡が発生する。女性の主体性も描写されているが、市場経済をもたらす所有の関係が婚姻に持ち込まれたと捉えたほうが適切ではないだろうか。

そもそも、商業化された婚姻を贈与交換関係の中だけに位置づけるのは無理ではないか。評者はかつて社会的交換（贈与交換関係）と市場における交換は連続していると論じたことがあり、本書でも市場交換の概念を援用する必要があったのではないかと考える[安里 2018]。本来、結婚における贈与交換の意義は、姻族との同盟関係にあると本書でも指摘されている。これは一種の社会統合で、婚姻は社会の安定に関する機能的な位置づけと言ってもよい。したがって、著者が指摘しているとおり婚姻における財の移動は必ずしも等価交

換である必要はない。その意味においては商業化された婚姻における交換も、男性が一方的に費用を支出し、女性の持参財も返礼もない不等価交換であったとしても、人類学的考察にもとづくと、それ自体は不自然ではない。つまり、不等価交換であっても、文化人類学の家族理論を適用することは十分可能だからだ。では、不等価交換の結果として生み出されたベトナムの姻族との同盟関係とは、どのようなものであろうか。そもそも数千キロ離れた姻族との同盟関係を想定することは適切なのだろうか。さらに本書で描かれている、婚姻直後のお小遣いなどの「一方的贈与」により、妻が負債を抱え続けている状況は強固な同盟関係の構築を意味するのだろうか。

評者は、これは文化人類学における社会的交換と市場経済における交換の誤謬でないかと考えている。スタートの婚約段階で、男性側は約90万円から200万円余りを支払って、女性を「買う」ところが、実際に妻方の親族に支払われるのはわずかな額だ。本書にもでてくる「10万円」は、台湾における外国人家事労働者の賃金の2カ月分にもならない。結婚で来台したベトナム人女性は、自分の身体・性・労働力を、外国人家事労働者のわずか2カ月分の賃金相当額で台湾人男性に売り渡すことを是とするだろうか。評者は、これほどの搾取（不等価交換）はないと考える。著者の指摘する、関係を安定的に継続させる贈与交換関係における負債（不等価交換）とは正反対の見解を持つ。ベトナム人女性からすれば、当初は大きな不等価交換を強いられることから、それを解消するために女性が夫に贈与を迫ると考えるのが妥当だろう。

不等価交換に関する両義性、つまり贈与交換関係における安定的継続的關係を志向した不等価交換（負債）と、市場における台湾とベトナムの間の経済格差である内外価格差を利用した不等価交換（搾取）に誤解があると、著者の「身体が値踏みされる」感覚を十分に説明できない。前者はシンボリックなものでも構わない。しかし、市場における交換は「商品」としての財であって、シンボリックなものではなく、きわめて具体的な発注物だ。それが「処女性」などの「商品特性」であり、

市場では財が目的化される。

現代においてベトナムの姻族とは同盟関係も成立していないように思えることから、贈与交換論では十分に説明できない諸々の点があるようだ。仲人婚、恋愛婚に続く商業化された国際結婚は、市場経済による社会的交換（贈与交換関係）領域の浸食であり、従来の理論の枠にはおさまらない。著者の貢献にもかかわらず、再生産労働の商品化に関して研究の余地が大きく残されている。

（安里和晃・京都大学大学院文学研究科）

参考文献

安里和晃（編）. 2018. 『国際移動と親密圏——ケア・結婚・セックス』京都：京都大学学術出版会.

寺地功次. 『アメリカの挫折——「ベトナム戦争」前史としてのラオス紛争』めこん, 2021, 524p.

第2次世界大戦の終結以後、大国間の戦争は回避されてきたものの、大国による中小国への軍事介入は繰り返され、多くの悲劇が生み出されてきた。第2次世界大戦終結後にフランスに対する独立戦争として始まったラオスにおける紛争は、1954年の一時的な停戦を挟んで、1975年まで約30年にわたり続いた。これはパテート・ラオを名乗る左派、ラオス王国政府幹部を中心とする中立派、ラオス王国軍幹部を中心とする右派といった国内の諸勢力による内戦であると同時に、米国やソ連、フランスや中国、タイやベトナム民主共和国といった数多くの国々が関与した国際紛争でもあった。

本書は、第2次世界大戦終結後に米国が徐々にラオスへの関与を拡大し、1960年代半ばに軍事介入を本格化するまでの歴史的経緯について、1980年代半ば以降に公表された米国側の公文書に依拠して分析した労作である。本書の分析の射程は、米政府内のラオス戦略の変遷に留まらず、ラオス王国と米国との間の濃密なやり取りの過程にも及んでいる。その点で本書は、狭義のアメリカ外交史としてはもちろん、ラオス現代史の研究とし

ても参照されるべきものである。本書は著者が1980年代末から発表してきた17編の論文が基になっている。

本書は序章と終章を除き、12章で構成される。ここでは便宜的に本論を3つに分けて内容を整理したい。

序章ではまず、米国が1950年代半ば以降、パテート・ラオを排除した反共主義的政府の確保を目指してラオス王国の内政に深く介入したが、それに挫折し、最終的に軍事介入に踏み切ったのはなぜか、という問題提起がなされる。従来の研究では、国務省とCIA・国防省の対立やCIAの「秘密戦争」といった側面が強調されてきたが、政策決定過程や政策の特徴に関する分析は不十分で、挫折の原因を政府内の混乱に見出す単純な議論に陥りがちであった。

第1章から第4章では、第1次インドシナ戦争の停戦を合意した1954年のジュネーブ会議の前後で、米国がラオスへの内政干渉を強めていった経緯が分析される。

第2次世界大戦終結直後には、米国のラオスへの関心は希薄であった。しかし1953年にパテート・ラオがベトナム民主共和国の支援を得てラオス北東部に軍事侵攻すると、米国は方針を一変させ、ラオス王国への大規模な物資援助を始めた（第1章）。また1954年のジュネーブ合意によってフランス連合軍の支配下にあったラオス王国が完全に独立したことで、米国はフランスを経由せずに直接同国に関与することが可能になった（第2章）。

問題は王国政府との間の方針の齟齬であった。王国政府内はパテート・ラオとの交渉は不可欠との認識で概ね一致し、一方で米国はその排除を主張した。その後、王国政府がパテート・ラオとの交渉に着手すると、米国はその中断を説得し、また王国軍の増強や実質的な軍事顧問団の設置などを行って交渉を妨害した（第3章）。さらに米国は1955年の王国議会選挙に大使館ぐるみで干渉を行った（第4章）。

第5章から第8章では、王国政府とパテート・ラオの連立政府が1957年に成立したにもかかわらず、次第に軍が台頭し、1960年初頭に実質的な軍

事政権が成立するに至った経緯と、米国の関与が分析される。軍人重視の米国の戦略が結果的にその暴走を招き、政局を混乱に陥れていく様子を活写したこの辺りの論述は、本書の白眉であろう。

1955年の総選挙をパテート・ラオがボイコットしたため、議席は非左翼系がほぼ独占した。しかし議員の内部分裂はすぐに表面化し、政局は混乱に陥った。最終的に首相となったスワンナブーマーはパテート・ラオとの交渉に積極的で、対外的には中立主義を掲げた。米国は援助停止も示唆して圧力をかけたが、首相はパテート・ラオとの連立を決定した（第5章）。

1958年の王国議会補欠選挙では、米国の大規模な介入にもかかわらず、パテート・ラオなどの左派が勝利した（第6章）。すると米国は内政干渉を強め、パテート・ラオは内閣から排除された。また米国は左派に対抗する勢力を確保するため、保守派政党の一本化や若手軍人の登用拡大を王国政府に要求した。その結果、保守派の人民連合が結成された。また若手官僚や軍人などから成る国益防衛委員会（以下、CDNI）は急速に発言力を増し、スワンナブーマー政権を退陣に追い込むまでに至った。人民連合、王国軍、CDNIなどの権力闘争は拡大し、米国は統制が難しくなった（第7章）。

1959年半ばにパテート・ラオが軍事工作を再開すると、米国は王国軍の増強を急いだ。その結果、軍人の存在感はさらに高まり、CDNI所属の軍人・プーミーは独裁体制を擁護するような主張をするようになった。これには米国大使館も懸念を示したが、本国はCDNI支持の方針で一致した。そして1959年末にプーミーがクーデターでブイ政権を打倒すると、米国は事前に情報を入手していたが黙認し、事実上の軍事政権が成立した（第8章）。

第9章から第12章では、内戦が本格化した1960年以降の政治過程について、1962年のジュネーブ会議で「ラオス中立化」が宣言されたにもかかわらず状況は改善せず、最終的にベトナム戦争勃発前の1964年に米国がラオス空爆を開始するに至った経緯が分析される。

1960年8月、中立派の軍人・コンレーのクーデターによってスワンナブーマー政権が再建され、ラオスは二重政府状態に陥った。米国はプーミー

らの政権を支援したが、武力で政権奪還を図ることには反対した。しかし、その説得は失敗し、プーミーは首都に軍事侵攻した。米国はその後、プーミーとスワンナブーマーの調停などを模索したが、失敗した（第9章）。

ラオス情勢が緊迫するなかで就任したケネディ大統領は、軍事介入に積極的ではなかったが、その可能性は否定しなかった。そして1954年のジュネーブ合意で禁止された軍事顧問団の派遣を決定し、軍事援助を拡大した。またイギリスも初めて米国との合同軍事介入の可能性に合意した（第10章）。

1961年にラオス問題に関するジュネーブ会議が開幕すると、米国は表向きには政治交渉を重視しつつ、実際は軍事援助を継続した。一方でハリマン・ラオス問題担当大使は連立政府形成を重視し、国務省と対立した。その後ハリマンが論争に勝利すると、米国は連立政府形成に抵抗するプーミー側への財政支援を停止したが、肝心の軍事制裁は不十分であった。結局、プーミーに妥協を決意させたのは、ルアンナムターでの軍事的敗北であった（第11章）。

1962年に左派・右派・中立派の3派による連立政府が成立し、直後に米ソを含む14カ国はジュネーブで外国軍撤退と内政不干渉を合意した。しかし地方や軍隊の統合は棚上げされ、内戦はすぐに再燃した。米国は偵察飛行を開始し、偵察機が撃墜されると、報復として空爆を開始した（第12章）。

終章では、米国のラオス戦略の特徴として、①軍事援助への偏重、②政治における軍の重視、③民主主義の軽視が指摘される。またラオスで初めて経験した「介入、挫折、撤退」というパターンを、米国はベトナムやアフガニスタンでも繰り返したと論じる。

本書は米国側の1次資料を駆使したラオス紛争に関する重厚な実証研究である。先行研究は紛争の最中に著されたものが多く、資料的裏付けに乏しいこともあった。著者は先人の業績を踏まえつつ、事実関係を丁寧に検証し、信頼性の高い歴史研究に昇華した。こうした地味な作業を続け、書籍化にまでこぎ着けた著者に、同じくラオスの歴

史を学ぶ若手研究者として大変勇気づけられた。まずはそのことに深く敬意を表したい。

内容面での意義を、2点指摘する。

第1に、米国のラオスへの関与を深め、最終的に前代未聞の規模で空爆を行うに至った背景について、米政府内の混乱やCIAの暴走などを強調する従来の理解を実証的に乗り越え、米政府が組織的かつ体系的に1つ1つの決定を積み重ね、その結果引き返すことのできない状態に陥ったことを明らかにした。こうした議論はともすれば米政府を一枚岩と捉えた単純な記述に陥りがちであるが、大使館と本国の対立に関する記述(第8・9章)などは本書の議論を奥行きのあるものにしている。現地事情を知る者の意見が本国の権力によって封殺されたことも、介入がエスカレートした一因であったように思われる。

第2に、ラオス王国の政治家や軍人と米国側との協力や共謀、駆け引きや説得の過程をつぶさに描写することで、米国とラオス王国の間に常に一定の緊張関係があったことを示し、ラオス側の米国に対する自立性の存在を明らかにした。また各人物の主張を丹念に追うことで、ラオス人の顔の見える研究にもなっている。

例えば、パテート・ラオの中心人物・スパースウォンとの個人的確執も知られる保守派のカターイ・ドン・サソーリットも、1950年代半ば時点ではパテート・ラオとの交渉に積極的だったことが説得的に示された(第3章)。また米国のラオス戦略の鍵であり、設立自体にも米国が関与していたと考えられてきたCDNIについて、その設立に米国が関与した証拠はないと喝破し、当初多様な若者の緩やかな集団であったCDNIが米国の援助を受けるなかで次第に内部での軍人の台頭を許したことを示唆した(第7章)。これらの論点はラオスにおける内戦や「冷戦」の拡大過程をより動的に捉え直すうえでも重要である。

ラオスでは1975年に王制から人民民主共和制に移行し、その後パテート・ラオの中核であったラオス人民革命党が一党支配を確立して現在に至る。この間、王国政府は「米帝国主義の手先」という評価を国内では受け続け、王国側公文書の利用は今も絶望的な状況にある。同国と最も緊密な関係

にあった米国の公文書を精緻に分析した本書は、この時期のラオス王国の政治史研究としても現時点で期待しうる最良のもの1つといえよう。

最後に、同時期のラオス史をパテート・ラオの動きに注目して研究してきた評者の観点から、若干の問題提起を試みたい。それは当時の米国あるいは著者が考えるほどには、パテート・ラオは強大ではなかったのではないかということである。

本書からは、米国がラオスへの介入をエスカレートさせた背景の1つに、情報の非対称性の問題、具体的にはパテート・ラオの意図や能力に関する米国側の客観的な情報収集能力あるいはその意欲の不足があった可能性を読み取ることができる。ラオスの「平穏」を疑おうとしなかった米国が、1953年の軍事衝突を機に突如としてパテート・ラオを「破滅に追い込むべき怪物」と捉え、その後は一貫して認識を変えず、交渉にも応じなかったことを本書は説得的に論じた。米国は「怪物」の実態に迫ることなく、それを武力で遠ざけたといえる。「アメリカの政策は複雑な現実からすれば、奇妙なほどに目標が単純明快で政策の展開も特定の方向に偏っていた」(p. 170)という本書の指摘は重い。

一方で本書のパテート・ラオに関する分析も、依拠する米国側公文書の限界を反映する形で、その実態を把握しきれていない部分があるように思われる。例えば1959年7～9月のパテート・ラオによる軍事作戦について、ベトナム民主共和国の大規模な介入はなかったにもかかわらず王国側が勝利できず、そのため米国は王国軍増強を急いことが指摘される(第8章第1節)。これは米国側の認識として興味深いものである。しかし、この作戦を主導したラオス人民革命党(当時、人民党)の決議等を紐解くと、党はこの作戦をベトナム民主共和国と共に入念に準備し、非常に大きな目標を立てたが、それを達成できずに強い挫折を味わい、以後政治交渉を重視するようになったことが確認できる〔南波2017〕。

評者の理解では、パテート・ラオはこの1959年の軍事作戦以降、武力による社会主義革命の達成を当面の現実的な選択肢とは考えなくなった。そして1975年の「革命」時点でも国内の諸勢力、特

に中立派を名乗った元王国政府幹部との協力の必要性をまだ一定程度認めていた〔南波 2017; 2020〕。この理解に依拠すると、米国のラオス戦略が必要以上に軍事面に偏重していたという本書の議論はさらに説得力を増すだろう。米国はパテート・ラオの意図を見誤り、特にその軍勢力を過大評価したために、さらに「泥沼」にはまっていったと考えられる。米国はそれほどパテート・ラオを恐れる必要はなかったのではないかな。

本書はアメリカ外交史とラオス現代史の境界を意識させず、むしろその対話を促す非常に充実した研究である。著者にはぜひ今後もラオスに関する学術研究をリードし続けて頂きたい。

(南波聖太郎・日本貿易振興機構アジア経済研究所)

引用文献

- 南波聖太郎. 2017. 「ラオスにおける解放区の成立過程——1950年代におけるパテート・ラオの対ベトナム民主共和国・対ラオス王国戦略の変遷を中心に」『東南アジア研究』55(1): 3-38.
———. 2020. 「ラオスにおける社会主義と中立主義の相克——デタント期社会主義陣営の最辺境における解放区の多元的展開(1945-1975)」東京外国語大学博士論文.

				惠羅さとみ、『建設労働と移民——日米に				
		における産業再編成と技能』名古屋大学出版						
		会, 2021, iv+364p.						

本書は建設分野の移民労働者に焦点をあて、彼らを取り巻く環境の変化や技能教育のありようを軸に、アメリカと日本の事例とを比較分析したものである。労働研究、移民研究の複数の理論を踏まえつつ、建設労働と移民労働者の両者を有機的に関連づけて議論を試みる。2カ国の比較の制度変容の比較・考察の作業を通して、多様な社会関係を明らかにすることを目指している。

本書の構成は以下の通りである。

序章 なぜ日米比較なのか

第1章 建設労働の特性とマイノリティ・移

民労働者

第I編 アメリカ

第2章 クラフト労働からオープン・ショッ
プへ——アメリカ建設業の再編成

第3章 移民労働者の拡大と組織化

第4章 建設労働組合運動の革新と組織化戦略

第II編 日本

第5章 拡大する個人請負労働——日本建設
業の再編成

第6章 労働者不足問題と移民労働者政策

第7章 越境的労働市場の構築

終章 産業再編成と職人・労働者の移動——
公正で持続可能な産業社会に向けて

序章では、本書が建設分野を対象として外国人労働者の受け入れ拡大について、日本とアメリカを対象とすることの意義を論じる。歴史的・制度的には異なる経緯をたどってきた建設労働を擁する2つの国は、現在では共通する課題に直面している。それらにアプローチするために、本書は以下の3つの側面、①産業構造と産業再編成(制度の生成と制度変容)、②労働市場における流動化(社会的帰結)、③新たな制度・秩序の形成(制度再生産)から分析することで、建設労働をめぐる多様な社会関係を明らかにする。

第1章は、労働市場および移動に関する理論の整理を行う。建設業は地域に縛られ特定の顧客からの単品の受注に対するサービスの提供を行うという柔軟性の低い産業で、国内のしかるべき需要に対応して労働力を供給していく不安定な産業でもある。また、国ごとに特有な技能育成や労働者保護をめぐるルールが形成されており、現場で個人が長期にわたって従事することで習得する技能が大半であるため、技能を組織的に育成することが難しいといった性格を持つ。ゆえに、建設労働においては特有の社会関係やイデオロギーが生じがちであると指摘する。さらに、移民と労働をめぐる先行研究を整理したうえで、これまでの枠組みでは人的資本・社会関係資本や特定地域が持つ歴史的な文脈等の要因が産業再編成の論理とは切り離されていること、中長期的なスパンでの技能形成や労使関係をめぐる制度的変容との関係の分析

も十分ではないことを指摘し、建設部門に特化したインフォーマル経済の拡大と移民労働者の拡大の関係や組合の戦略へも目を向ける必要性を強調する。

第I編で分析されるアメリカの事例では、第2章にて、アメリカの建設労働の歴史的経緯を振り返る。同国では労働組合による集团的労使交渉を通じた労使協調の結果、労働者を保護する環境が構築されてきた。ゆえに、あとから参入してきた黒人・ヒスパニック系の移民労働者たちはこれらの保護された環境の外に置かれてきた。しかし、1970年代を境に合理化の流れが強くなり、産業側は組合の排除と従業員の未組織化を目指すオープン・ショップ制へと移行していった。

第3章では、建設業の産業としての変化に伴う労働市場の変化を論じる。郊外住宅部門の発展と重なって移民日雇い労働市場が拡大し、そこでの移民労働者の存在感は大きなものとなっていった。それを受けて、社会的に排除されたままにとめおかれていた移民労働者を包摂するため、コミュニティからの働きかけが積極的に展開されるようになった。

第4章では、アメリカの建設労働組合が移民労働者の包摂を進めた様子を論じる。組合組織率の低下に伴う組織存続の危機に直面した労働組合は、移民を含めた「すべての労働者」を取り込むことを目指した。2000年代には、使用者側も産業の魅力を高める必要性、現場の技能と職業訓練とのミスマッチの解消、技能者不足などの問題を解決するために、労働組合との関係を再構築するようになっていった。既存の労働組合のなかには組織の改革に取り組む事例もみられ、技能育成の観点からは、労働組合が主体となった職業訓練校がつくられ、多様な立場の労働者が包摂されるような働きかけも行われている。

第II編で議論された日本の事例においては、第5章にて日本の建設労働の歴史的経緯を振り返る。長年、技能者は流動的な労働市場から安価に提供され、技能教育は末端の個別企業が担うという状況が続いてきたが、国土開発政策の変化により、建設投資の縮小と建設産業の労働市場の縮小が起き、合理化が進んだ。近年では、個人請負労働が拡大し、現場での技能者の責任・負担が増大して

いる。そのため、従来インフォーマルな技能教育を担ってきた「親方」は疲弊し、技能教育は危機に瀕しているという。

第6章では、日本の建設業界が高齢化と後継者問題に直面するなかで、外国人労働者の受け入れが進んでいった様子をあきらかにしている。日本の建設労働者の受け入れ制度は技能実習（1993年～研修制度、2010年～技能実習）、建設就労者受入事業（2015年）、特定技能（2019年）が、それぞれ異なる要件・在留期間で併存してきた。そのなかで、人権侵害、失踪事案、安全上のリスクといった問題が発生しているが、日本の移民労働者受け入れ制度の整備に関して中長期的な展望が確立されているとはいえないと結論付けている。

第7章では、日本とベトナムの関係における越境的建設労働市場の政策環境が日本のインフラシステム輸出戦略（2013年）と並んで議論されてきたことを指摘する。受け入れ制度の構築は、国際市場における労働力獲得競争に乗り出す過程で、日本側の都合・思惑が主導してきた。それに対して、多くの労働者を送り出しているベトナムでは、日本の建設業界で働くうえの問題点も人びとのあいだで共有されるようになっており人集めが難しくなりつつある。一方で、日本企業のなかには現地機関と協力した技能教育を重視した動きも顕著となっている。いまやベトナム人技能実習生は、建設業界においては周辺的な存在ではなく中核的なものになろうとしているが、彼らの不安定かつ脆弱な立場を根本的に改善するようなことは起きていない。

終章では、以上のような日本の状況をアメリカの分析と照らし合わせつつ、公正で維持可能な産業社会に向けた制度政策形成に向けて、市場競争のもとで技能者を育成する機能が縮小する動きのなかで、移民労働者を包摂するような安定的な労使関係の再構築に向き合うことの必要性を訴える。

本書は、建設産業の技能をめぐる構造変容とそこでの移民労働者の包摂のありようを検討しており、建設業の歴史的経緯や国ごとの労働組合の特徴にも踏み込みながら分析を行っている。アメリカの事例ではコミュニティや労働運動にも包摂されつつある移民労働者の存在が深く議論されてい

るが、日本では労働組合などの位置づけがアメリカとは異なることから、移民労働者が社会に包摂される機会は限られている。日本の建設労働組合の活動では移民労働者への働きかけは限定的であるし、コミュニティレベルでも技能実習生を中心とする建設労働者には十分な働きかけは行われていない。そして、日本の現場レベルでは技能教育も十分に担えず責任だけが増大していくような体制のなか、さらに移民労働者受け入れの中長期的な展望も描けていないままに、受け入れ人数の拡大ばかりが進んでいる現状は持続的な環境とはいえない。本書は、アメリカとの比較を行うことで、日本の現状と課題についてより鮮明に描き出してくれている。

以下では、2点、今後の分析に期待する点を指摘したい。著者は、日本で拡大する個人請負労働の構造を、現場での聞き取りに基づいて丹念に紐解く作業を行っている（第5章）。ただし、そこで描き出された日本の建設労働の構造のなかで、新たに増大しつつある技能実習生などの外国人がどのように雇用されているのかについての言及は、個人請負労働の現場の分析の精緻さに比較するといささか物足りない。著者は、「技能実習制度の活用が広がる中で（中略）、産業構造が改善されないままに、消極的な受入が産業横断的に浸透していく中、受入事業主側はある種の諦観の下で経営を模索している現状が見られた」としている（pp. 275-276）。人権侵害などの不正行為の発生について論じるなかで、技能実習生たちが働く現場が日本人労働者の建設労働の構造とも連続的な存在であることには触れてはいるものの、本書での技能実習生に関する分析は「移民労働者政策」の問題としての分析から十分に脱し切れていないように見受けられる。受入側の関係者は、諦観の下、日々の実践において実習生たちとどのようにかわっているのか、実習生たちに日本の建設労働の構造はどのようにうつったのかといった点が見え

てくると、日本の建設労働の現状がより深く理解できるのではないだろうか。

また、著者が着目する「技能」の観点からも、その「技能」を習得すべき存在の技能実習生については、「技能移転を本来の目的とする施策と現場の実態は乖離」（p. 275）といった一般的な評価を下すにとどまっている。現在の建設労働の構造と技能実習生の制度枠組みのなかで、具体的にどのような建設技能や、日本語を含む関連する技能の習得が行われているのかをより具体的に理解することは、今後の政策課題を考察するうえでも重要となることから、今後のさらなる分析に期待したい。

評者は日本に働きに来ている移民労働者の増加への関心から本書を手にとった1人であり、おそらく同じような関心を持つ読者は多いのではないかと思われる。本書でも議論されたように、2010年代、とりわけ2018年の入国管理法改正前後のさまざまな法改正による積極的な移民労働者の受け入れへと転換が起きている。さらにはコロナ禍の影響も受け、日本の移民労働者にまつわるさまざまな課題があぶりだされたこの時期にあって、従来以上に多様な研究者たちが日本で働く移民労働者に大きな関心を寄せるようになったが、労働研究や産業の実態と連動させた議論はまだ数少ない。これを奇貨として、日本の移民労働者をめぐる議論がより厚いものとなっていくことが期待される。著者は人の国際移動という学際的な領域にあって、本書のような産業動態の詳細の把握と移民問題を包括的に論じることを試みたが、より多様な研究者がこの事象に関心を寄せている現在、著者の目指した研究をさらに深いものとしていく環境が整い始めている。そのような統合的・包括的な研究の先駆けとして、本書の果たした役割は大きいと考える。

（初鹿野直美・日本貿易振興機構アジア経済研究所）